

予算特別委員会会議録

日時 令和6年3月15日（金） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時21分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 山田 一功
副委員長 流石 恭史
委員 河西 敏郎 藤本 好彦 石原 政信 中村 正仁
小沢 栄一 渡辺 大喜 土橋 亨 笠井 辰生
菅野 幹子 佐野 弘仁 向山 憲稔 福井 太一
久嶋 成美

委員欠席者 長澤 健

説明のため出席した者

知事 長崎 幸太郎

総務部長 関口 龍海 人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子

知事政策局長 石寺 淳一 DX・情報政策推進統括官 齊藤 武彦

県民生活部長 上野 良人 男女共同参画・共生社会推進統括官 古澤 善彦

防災局長 細田 孝 福祉保健部長 井上 弘之 子育て支援局長 齊藤 由美

林政部長 入倉 博文 環境・エネルギー部長 関 尚史 産業労働部長 染谷 光一

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 農政部長 大久保 雅直

県土整備部長 椎葉 秀作 教育長 降旗 友宏 警察本部長 小柳津 明

議題 第21号 令和6年度山梨県一般会計予算
第22号 令和6年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第23号 令和6年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第24号 令和6年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第25号 令和6年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第26号 令和6年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第27号 令和6年度山梨県県税証紙特別会計予算
第28号 令和6年度山梨県集中管理特別会計予算
第29号 令和6年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第30号 令和6年度山梨県公債管理特別会計予算
第31号 令和6年度山梨県国民健康保険特別会計予算
第32号 令和6年度山梨県営電気事業会計予算
第33号 令和6年度山梨県営温泉事業会計予算
第34号 令和6年度山梨県営地域振興事業会計予算
第35号 令和6年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時53分まで自由民主党・開の国の質疑、休憩をはさみ、午後1時から午後2時28分まで自由民主党新緑の会の質疑、休憩をはさみ、午後2時40分から午後3時21分まで未来やまなしの質疑を行った。

主な質疑等 第21号議案ないし第35号議案

質疑

（県債等残高と財政の健全化について）

河西委員 初めに、県債等残高と財政の健全化についてであります。

私は、さきの代表質問において、令和6年度当初予算編成について取り上げまして、知事から積極的な施策の展開と併せ、様々な手段で自主財源の確保にも取り組んでいく旨の答弁をいただき、大変心強く思っております。

一方、当初予算概要の10ページ、最近10年間の県債残高の推移を見ますと、県の抱える借金である県債の残高は徐々に減少しているものの、依然として9,000億円程度と高い水準にあります。こうした状況は、今後の持続可能な財政運営にとって大きな支障になるのではないかと懸念をしておりますけれども、県債等残高の削減目標について、まずお伺いをいたします。

関口総務部長 総合計画では、県債残高などから後年度に地方交付税による措置される額を除きました実質的な県負担を伴う県債等残高の抑制を図ることを目標としております。この実質的な県負担県債等の残高は、令和5年度末が4,827億円、令和6年度末が4,847億円となる見込みであります。このうち、防災・減災分を除いた残高につきましては、令和2年度以降、5年連続で減となっております。

河西委員 今、県が掲げる目標とそれが着実に実行されていることは承知をいたしました。実質的な県負担を伴う県債等残高を抑制するという目標は、知事が就任して以来、常に意識をしている最小の県負担で最大の事業効果を追求する姿勢とも軌を一にするものと考えております。今後も、激甚化・頻発化する自然災害への対応など、先送りができない事業も多くありますが、目標の実現に向けて具体的にどのような取組を行っているのかお伺いをいたします。

関口総務部長 委員御指摘の防災減災対策につきましては、国が時限的に措置をしております有利な交付税措置のある地方債を積極的に活用しまして、十分な事業費を確保していく考えであります。

一方で、通常の公共事業などは、重点化・効率化を図るとともに、交付税措置のない県債の発行は極力抑制する方針でもあります。これらに加えて、年度末の財政状況に応じて、臨時財政対策債の発行の回避や、もしくは県債の繰上げ償還など、将来の公債費の上昇を抑制する取組も実施しているところでございます。

河西委員 県債の返済にあたる公債費の増加は、財政の硬直化を招くこととなりますので、引き続き足元の財政状況を注視しながら、将来世代への負担軽減にも取り組んでいただきたいと思います。

最後に、今後厳しい財政状況が続くと思われませんが、どのように県民生活の強靱化に資する社会資本の整備と健全な財政運営を両立していくのか、お伺いいたします。

長崎知事 県民生活の強靱化を支える社会資本整備につきましては、これが将来の県民生活の安全に寄与するものでもあることから、財政の健全性には留意しつつ、着実に実施していく必要があると考えております。

このため、来年度の公共、そして県単独公共事業は、県民の生命財産を守るためのインフラ整備に重点を置きまして、経済対策を含めました国制度の最大限の活用にも努めたところであります。この結果、前年度の経済対策予算などと合わせた実質的な予算額ですが、これは過去10年間で最大規模の974億円の確保となっております。今後とも、限られた財源の重点配分、あるいは自主財源の確保とともに、実質的な県負担の抑制を図りながら、県民生活の強靱化と財政の健全化の両立を図るべく努めてまいりたいと思います。

河西委員 今後も県債残高削減目標を着実に実行していただいて、なお一層の社会資本の整備と健全な財政運営をお願いいたします。

（リニア中央新幹線用地取得事務等受託事業費について）

次に、県土整備部課別説明書6ページのリニア中央新幹線用地取得事務等受託事業費についてであります。

本県内では、リニア中央新幹線の工事が着実に進められており、私の地元の中央市では新山梨環状道路を走ると、田富北小学校跡地の高架橋工事の様子や、釜無川橋梁において河川内の橋脚が立ち上がり、橋桁が張り出す姿が見られるようになるなど、見るたびに変化している状況が確認できるようになってまいりました。

一方で、中央市では平成29年度に策定をいたしましたリニア活性化基本構想に基づきまして、交流・暮らし・活力を柱としたまちづくりの検討が今、積極的に進められているほか、県内の最大規模の物流拠点施設が稼働するなど、ハード、ソフトの両面からリニア効果を生かすための準備が着々と進められていることが見て取られ、開業にますます期待が高まっているところであります。

駅ができると、その南西に広がる中央市が一番恩恵を受けると思っているわけですが、子供や孫たちにすばらしいものを残してくれたと言われるような地域づくりを進めていきたいと思っております。

そこで、これまで様々な機会を捉え、承知をしているところでありますが、改めて県内の用地取得の状況と工事の進捗状況についてお伺いいたします。

椎葉県土整備部長 まず、用地取得について、県では平成26年度の協定締結以降、順次用地交渉を進

めまして、これまでに2,000人を超える権利者の8割近くと契約を締結しております。次に工事については、明かり部の工事では釜無川を特化する橋梁などに加えまして、昨年11月に境川パーキングエリア付近を中央自動車道をまたぐ橋梁に着手したところでございます。

また、山岳部におきましては、南アルプストンネル山梨工区と南巨摩第4トンネルにおいて、先進杭あるいは本杭の掘削が進められております。さらに、昨年秋に貫通しました南巨摩第1トンネルに続く南巨摩第2、第3トンネルにおいても掘削に向けた準備が行われるなど、着実に工事が進められておるところでございます。

（リニア中央新幹線建設推進事業費について）

河西委員

次に、当初予算概要95ページのリニア中央新幹線建設推進事業費についてであります。JR東海は工事実施計画の認可の手続において、南アルプストンネル静岡工区の掘削工事にいまだ着手の見込みが立たない状況等を踏まえ、リニア工事の完成予定時期を2027年度以降と変更するなど、依然として静岡県から着工に同意を得られず、2027年の開業が難しい状況になっております。

私の所属する中央リニア新幹線建設促進山梨県議会議員連盟研究委員会では、先月に南アルプストンネル山梨工区の掘削現場を視察し、県境付近まで掘り進んでいる高速長尺先進ボーリングにおける地下水の湧出状況を実際に確認いたしました。その湧出量はこの規模のトンネルではかなり少ないものであり、現時点では山梨工区では問題なく工事が進められており、視察した議員からもこうした事実を丁寧に伝えながら議論をしていくべきとの声が聞かれたところであります。

そこで、現在の静岡工区の状況について伺います。

石寺知事政策局長 静岡工区につきましては、静岡県が南アルプストンネル工事による大井川の流量減少や生態系への影響を懸念していることとしており、JR東海は掘削工事に着手していない状況であります。このうち、大井川の流量減少につきましては、JR東海が上流の田代ダムの取水を抑制して流量を確保する案を提示し、静岡県も含めた関係者の了解を得たと承知しているところでございます。

また、生態系などへの影響につきましては、国交省の有識者会議が取りまとめた報告書に基づき、JR東海が環境保全措置やモニタリングなどに取り組むとしているところであります。さらに、過日、国はJR東海の取組を科学的・客観的見地から継続的に確認するための会議を立ち上げたところであります。本県といたしましても、リニア建設促進期成同盟会におきまして、静岡県の問題意識を共有し、解決に向けて集合知を形成すべく、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

河西委員

知事はこれまで静岡県の懸念について、何がしか解決策を見出そうと尽力されており、直接山梨県の問題でないにもかかわらず、リニア開業に向けた並々ならぬ御決意と使命感には敬服をいたすところであります。

そこで、現在の状況を踏まえ、リニアの早期開業を実現するため、どのように取り組んでいかれるのか、改めて御所見をお伺いいたします。

長崎知事

御案内のとおり、静岡工区につきましては、現在関係者が精力的に議論をしているところであります。早期の開業を目指して地域の理解と協力が得られるよう進捗することは沿線全体の望みであります。

私どもとしては、早期開業に向けて、一番やっぱり本質的な取組というのは、静岡県の県民の皆さんがリニアを待望し、リニアに対する期待が高まっていくこと、これに向けて取り組むことが本筋の取組だと考えております。このため、山梨県の旗振りの下で、沿線自治体で形成いたします期成同盟会におきまして、東海道新幹線、リニア全通後における高速交通体系の青写真を示していこうという取組をしております。

その中の一つは、東海道新幹線の静岡県内における利便性の向上、さらには静岡空港新駅、こういうものを絵に描きまして、静岡県の県民の皆さんのリニア中央新幹線の開通に対する期待値が高まるように取り組んでいるところであります。こういう取組を踏まえ、国も応えていただき、先般リニア全通後の東海道新幹線の利便性向上についての調査結果を公表し、静岡県内の駅に止まる本数が増える余地が生まれるというメリットを示していただいたところです。

今後も、関係者、期成同盟会と、それから国と関係者の力を合わせて早期の開業を目指し、静岡工区についてもしっかりと解決に向けて貢献できるように取組を進めていきたいと考えております。

河西委員

このビッグプロジェクトは山梨や静岡だけの問題ではなくて、遅れば遅れるほど日本の損失が大きくなるということだと思います。JRも国も早期開業に向けて最大限努力をしてほしいと思っております。知事も大変ですけれども、ぜひよろしく願いをいたします。

（県外向け県広報誌について）

それでは最後に、県外向け県広報誌についてであります。

現在、急速に進むグローバル化や、我が国の国際的なプレゼンスの低下、人口減少問題など、県内外で大きな変化が生じております。このような情勢の変化に対応し、本県が今後も豊かであり続けるためには、他の地域とは異なる特色を積極的に打ち出していくとともに、社会を構成するあらゆる方々の力と知恵を結集させることが重要だと考えております。

県では既に、少人数教育やP2Gシステムなど、先進的な取組を積極的に推進をしております。そして、こうした先進的な取組や県の魅力を県外、特に首都圏の方々にとしっかりとアピールしていくことで、企業の誘致や移住の促進につながるものと考えております。

そこで、当初予算概要131ページの県外向け県広報誌について質問をいたします。県では、SNSを活用した情報発信や公式YouTubeチャンネルによる動画配信など、県外に向けた情報発信に取り組んでいることは承知をしております。今後、新たな広報誌を県外向けに発行するということでもありますけれども、インターネットによる現行の情報発信に加え、あえて紙媒体での情報発信を行う経緯及び狙いについてお伺いをいた

します。

石寺知事政策局長 企業誘致や移住を強力に推進するためには、県外の企業などに対し、本県の先進性に優れた施策や移住に関する情報をプッシュ型で届けることが有効であると考えております。

このため、これまでのウェブサイトやSNSの活用に加えまして、本県の強みと魅力をより深掘りした冊子を作成し、ターゲットを絞って発信する方針であります。ターゲットとなる方々に響く情報を、分野横断的に詳細にPRすることで、山梨が県外の多くの方々から選ばれる地域となることを狙いとしております。

河西委員 同様の趣旨の広報誌は、他県にも例がありますけれども、今般の県外向けの広報誌は、どのようにして県外の方々のもとに届け、どのようにして読者の興味を喚起するのか、事業内容及び期待される効果について伺いをいたします。

石寺知事政策局長 冊子には、少人数教育の推進や新事業への支援など、本県の移住や企業進出につながる施策をメインに盛り込み、県内での生活を想起できる内容とすることとしております。また、冊子を武器に、企業や大学を訪問するとともに、移住相談会での活用や、首都圏の店舗や公共施設などでの配布も予定しております。

特に本県では、事業分野や事業ステージを問わず、あらゆる挑戦を支援していることを、この冊子を活用してターゲットとなる方々にアピールしてまいりたいと考えております。本県の魅力が十分に認知されることによりまして、多様な背景を持つ人々が集い、集合知が形成され、諸課題に絶えず挑戦できる地域の実現を目指してまいります。

（やまなしスタートアップ推進事業費について）

石原委員 まず初めに、当初予算概要116ページのやまなしスタートアップ推進事業費について質問いたします。

スタートアップは、新産業や雇用の創出に大きな効果があり、本県の産業活性化のため、その育成、誘致は非常に重要であります。そのため、県では今年度からスタートアップ支援のため、様々な事業を強化・展開していると承知しております。継続事業とのことです。今年度の取組状況を含め、本事業の中身について質問いたしたいと思っております。

スタートアップを目指す起業家は、優れたアイデアを持っていても、製品開発や企業経営に対して知識が乏しく、成長軌道に乗ることができない企業も多いと聞いております。成長を後押しするためには、専門知識を有し、経営状況を見て的確な助言を与えられる専門家の支援を継続的に得ることが必要と言われております。

当初予算案にも創出支援事業が掲げられて、内容として専門指導者による伴走支援とあり、スタートアップ向けのいわゆるアクセラレーションプログラムと承知していますが、本事業のこれまでの実施状況と今後の取組について伺いいたします。

染谷産業労働部長 本プログラムは、短期間で事業成長の加速を図るため、専門家の助言を得て目標を

定め、達成に向けた様々な支援を提供し、本県への事業定着を図るものでございます。多くの起業家が求める支援は、事業連携や販路拡大であるため、専門家に県も加わり、業界や企業を共に訪問して関係づくりを進めるなどの支援を行ったところでございます。来年度も、新たな起業家を募集するほか、本年度の支援対象者についても他の事業につながるなど、関係を継続することで、本県への定着を促進してまいります。

石原委員

また、先日の報道番組でスタートアップは生産設備がないため、製品化に向けて協力企業を求めるといったスタートアップの課題が示されておりました。この点、本県には有力な製造業が多く、スタートアップと結びつけばこの課題が解消される上、本県との強い関わりができ、誘致にも効果的であると考えます。

そこで、この効果を狙いとして、実施したと考えられるスタートアップと県内企業とのマッチングを内容とする共創促進事業の本年度の実施例と今後の取組についてお伺いいたします。

長崎知事

まず、実施例であります。高度な真空技術を持つ県内企業が、真空による沸点低下を活用した省エネ短時間の洗濯乾燥機の開発を進めています。また、飲食店を運営する企業は、人手不足対策として、県有施設内のカフェにおいて無人化営業を目指した調理ロボットの試験導入に取り組んでおります。

このように、共創促進事業は、県内企業の新事業創出に大きな成果をもたらしています。一方で、全国から73社の応募があるなど、スタートアップからの反応も大変良好でございます。本県誘致の契機としても、期待が持てる結果となりました。来年度も、広く募集を行い、有望な共創事業を創出していくほか、実証実験サポート事業などとも連携をし、事業の発展段階に応じて、継続的な支援を実施していきたいと考えております。

石原委員

73社のスタートアップ企業ということで、それが100社とか多くなれるように尽力いただきたいと思います。とても心強い答弁ありがとうございます。

次に、プロモート事業についてですが、誘致の対象を考えると、資金や技術でサポートを受け、企業や支援団体など関係構築が進んでいると、その地を離れ難い状況になると思われます。他方、創業間もない、あるいは起業を目指す若者は、支援による関係性が希薄で誘致しやすいと言えると思っております。

当初予算を見ますと、プロモート事業では、起業活動を行う若者が集まる渋谷キューズで誘致活動を行うとあります。誘致のためには、この取組を強化していくことが必要であると考えます。

そこで、現在の活動状況と来年度の活動についてお伺いいたします。

染谷産業労働部長 創業間もない段階での勧誘は効果的であるため、起業支援を行っている創業者団体と連携し、若者が多く活動する渋谷のキューズで勧誘活動を実施してございます。本年度は、計26回訪問し、延べ119人と交流したほか、県の支援事業の説明会、それからビジネスコンテストなどでPRを行ったところでございます。来年度は、虎ノ門のC

ICTo k y oや、丸の内のN E X s T o k y oなど、有力な他のスタートアップ拠点にも勧誘活動を拡大してまいります。

石原委員

今年1月に、自由民主党・開の国の県外調査で福岡県に伺いまして、福岡グロースネクストというスタートアップ最新地を視察・調査してまいりました。そこで勉強するにあたって、山梨県スタートアップ支援や山梨県未来構想、2拠点居住推進にもつながる活動だと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

（障害者就労支援施設工賃向上推進事業費について）

次に、当初予算概要59ページの障害者就労支援施設工賃向上推進事業費について質問いたします。

県では、昨年度策定した産福連携推進戦略に基づき、専任のコーディネーターが企業と就労支援施設をそれぞれ訪問して、施設が請け負う業務をマッチングさせる取組を積極的に推進していると承知しております。

また、就労支援施設にアドバイザーを派遣し、施設の経営改善により工賃の向上を図っていると伺っております。令和4年度における本県の平均工賃月額、過去最高の1万9,181円となったとのことであり、県のこうした取組が奏功し着実に効果が上がっているものと高く評価しております。私は、産福連携などの取組を一層推進することにより、工賃のさらなる向上を図り、施設で働く障害のある方々の自立と生きがいの創出を進めていく必要があると考えます。

先日の本会議では、施設へのアドバイザー派遣について、派遣回数を倍増する旨の答弁がありましたが、まずその背景と期待される効果についてお伺いいたします。

井上福祉保健部長

令和3年度にアドバイザー派遣を受けた全ての施設で、翌年度の工賃が上昇し、その上昇幅も平均で約3,000円と高い成果を上げております。一方、施設の利用者が高齢であったり、重い精神障害で長時間働けなかったりするなどの理由で、21の施設では昨年度の平均工賃月額が1万円に満たない状況です。

このため、派遣箇所数を倍増し、工賃が伸び悩んでいる施設を中心に、施設の実情に応じた助言を的確に行い、早期に改善を図っていただくことといたしました。さらには、成果発表会などを通じて、派遣受入施設のノウハウを他の施設と共有することで、改善の取組が他の施設にも波及し、工賃向上につながると考えています。

石原委員

アドバイザー派遣により、就労支援施設の経営改善を早期に図っていくことについてはよく分かりました。一方で、私は施設が受注する業務量を拡大していくことも重要であると考えます。当初予算概要によると、県では新たに共同受注協議会を開催するとしており、これは施設の受注業務を拡大するための事業と推察していますが、具体的にどのようなことを検討していくのかお伺いいたします。

井上福祉保健部長

共同受注協議会のメンバーは、県や就労支援施設のほか、障害者の特性や共同受注体制の構築に精通した専門家を入れることとしています。この協議会では、まず県内施

設の業務内容や生産力を調査した上で、施設などを通じて、他の都道府県の優良事例も参考にしながら研究を進めてまいります。その上で、共同受注窓口の運営の在り方や業務のマッチング手続など、県内施設の実情に則した効率的な体制が整備できるよう検討を進めてまいります。

石原委員 共同受注協議会では、ぜひ実りのある検討を進めていただきたいと思います。最後に、共同受注体制を整備することで、工賃向上にどのような効果が見込まれるのか、伺います。

井上福祉保健部長 共同受注体制の整備により、これまで施設の生産力に見合わず受注できなかった業務を、その時々施設の状況に応じて、小ロットでも受注することが可能となります。また、企業側にも共同受注窓口を通じて発注を一本化できることで、負担感が軽減し、一時的な生産増大にも対応してもらえるメリットがあると考えられます。

こうした企業側と施設側の双方が、ウィン・ウィンの関係で発注・受注の循環が効率的に行われ、施設の生産力向上につながっていくことが期待できます。アドバイザー派遣による経営改善との相乗効果で、令和8年度には平均工賃月額が全国トップレベルの2万5,000円となるように取り組んでまいります。

石原委員 ぜひとも工賃が上がるように御尽力いただきたいと思います。

（人と動物の共生社会推進事業費について）

次に、当初予算概要46ページの、人と動物の共生社会推進事業費について質問いたします。

県は、人と動物が共生する社会の実現を目指して、動物の致死処分を限りなくなくすために、様々な取組を進めております。特に、致死処分の多くが子猫であることから、県では令和2年度に飼い主のいない猫の不妊・去勢手術への補助制度を創設し、令和4年度から補助額を大幅に引き上げ、補助率も2分の1から10分の10とするなど、補助制度の内容を大幅に拡充し、全ての市町村と連携して取組を進めていると承知しております。

この制度については、本定例会においても不妊・去勢手術費の補正予算が提出されていることから、県内各地で取組が順調に進んでいるものと思います。

そこでまず、補助制度を拡充した令和4年度以降の不妊・去勢手術の実施状況と、近年の致死処分数の推移について伺います。

井上福祉保健部長 令和4年度の不妊・去勢手術の実施状況は、6,287匹、本年度は12月末時点で3,619匹となっております。一方で、致死処分数の推移は、令和元年度までは3桁で続いておりましたが、その後大幅に減少に転じ、令和4年度は2匹、本年度は2月末現在でゼロとなっております。

石原委員 この補助制度の拡充により、多くの猫に不妊・去勢手術が行われ、2桁以上あった致

死処分数が令和4年度2匹、本年度は2月末現在でゼロにまで減少していることは、大変すばらしい状況だと思っております。

一方、猫は繁殖能力が非常に高く、特に飼い主のいない猫については、これ以上増やさないため、集中的に不妊・去勢手術を行うことが重要であります。補助の全額を県が負担するということが異例だということは十分承知しておりますが、来年度もしっかり取り組んでもらいたいと思います。来年度については、補助の内容を一部変更することですが、補助制度の本年度との違いとその理由についてお伺いいたします。

井上福祉保健部長 致死処分数が減少する一方、本事業での本年度の年度途中までの申請件数は、前年度と同程度で推移しておりますことから、手術を必要とする猫はいまだ相当数存在すると考えております。

委員御指摘のとおり、猫の繁殖能力は非常に高いことから、ここで一気に呵成に取り組を進めなければ、元の状況に戻ってしまう懸念もございます。一方で、限りある財源の中で集中的に実施するため、本来繁殖制限は飼い主の責務であることに鑑みまして、来年度からは対象を飼い主のいない猫に絞ったところでございます。

ただし、多くの猫を飼うことが原因で、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす場合などについては、飼い猫であっても補助対象とし、早期の改善を図ってまいります。

石原委員 限られた財源の中での事業かと思いますが、猫の致死処分等の補助金に対しては、本町のほうでも大変喜んでおります。特にボランティア団体の方、あと飼い猫等で費用が大変かかるという方からも大変喜ばれておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

（子どもの権利擁護体制強化事業費について）

次に、当初予算概要55ページの子どもの権利擁護体制強化事業費についてお伺いいたします。

子供の権利擁護は、子供の健康・安全・発達・教育・参加及び保護を確保するために不可欠なものであり、将来を担う子供たちが安心して健やかに成長できる環境を整備することは、社会的な責任であると私は考えております。国では、昨年12月、子供政策を総合的に推進するため、「こども大綱」が閣議決定され、その基本方針には子供や若者の権利を保障し、最善の利益を図ることが明記されております。

また、令和4年6月に成立した改正児童福祉法により、都道府県は子供の意見表明や権利擁護に向け、必要な環境整備を行うとされています。今回、当初予算に計上されているこれらの事業は、法律の施行を踏まえたものと思いますが、まず、子供からの意見聴取について、これまでの取組と今後の取組についてお伺いいたします。

斉藤子育て支援局長 県では、これまでも児童相談所職員を中心として、市町村や民間の関係機関などと連携いたしまして、子供の意見や考えを把握してきたところでございます。改正法施行に伴いまして、意見聴取の義務化に加えまして、ネットを介した犯罪など子供の周辺環境は大変複雑化しており、聴く側のより高度な専門性が求められているところでござ

います。

そこで、県では関係職員の専門性を強化するために、児童福祉の学識経験者から指導・助言をいただくとともに、意見聴取のマニュアルにつきましても作成して活用してまいります。

石原委員 子供の思いを尊重することは重要なことですが、特に家庭環境などにより措置や社会的擁護の対象となる子供たちは、ショックやストレスが深刻な場合があります。より丁寧な対応が必要だと考えております。県では、このような子供たちの意見表明にどのように取り組むのかお伺いいたします。

斉藤子育て支援局長 委員御指摘のとおり、社会的養育が必要な子供たちについては、心理的な問題に加えまして、心を閉ざしている場合もあるため、支援する側には高い専門性が求められております。そのため、児童福祉や心理に関しまして、専門的知識や豊富な経験を有し、子供の意見表明を専門に扱う支援員を設置することとしております。

また、子供からの率直な意見に基づきまして、子供の最善の利益を考えた意思決定がなされるよう、官民の関係機関との連携をさらに強化してまいります。

石原委員 子どもの権利相談室、子ども支援委員会は、昨年6月、やまなし子ども条例に基づき設置されましたが、本県の子供の権利擁護の要であり、今後の活動にも大いに期待しております。そこで、これまでの取組実績と今後の取組についてお伺いいたします。

斉藤子育て支援局長 相談実績であります。延べ71件であります。相談方法につきましては、電話・メールが中心でしたが、面談を希望された方には負担軽減のために、オンラインによる面談も実施しているところでございます。

また、相談実績の約半分が子供からのもので、子供が相談しやすい相談支援機関として、少しずつ浸透してきているものと考えているところでございます。今後も、相談活動の積極的な広報活動を行うとともに、関係機関が行う専門研修などに相談員を派遣いたしまして、相談体制の充実に努めてまいります。

石原委員 子供からの相談が多いということで、いろいろな相談内容も多岐にわたるかと思えます。これからも将来を担う子供たちのために、ぜひとも御尽力をお願いしたいと思います。

（林政DX強化事業費について）

次に、予算概要135ページの林政DX強化事業費についてお伺いいたします。

知事は、本定例会の所信表明において、職員一人一人が本来業務に注力し、公益の推進に邁進できる土壌づくりを行う旨表明されました。こうした考えの下、県ではデジタルツールの効果的な活用や、新たな課題に柔軟に対応可能な人材育成などDXの推進により、安定的かつ効率的な行政サービスの提供に取り組むとしております。

林政DX強化事業費では、測量用アプリケーションの導入や、情報共有のプラットフォーム

ホームの整備を行うとのことですが、その具体的な内容についてお伺いいたします。

入倉林政部長 最初に、測量用アプリについてでございます。森林整備を計画的に実施をするためには、樹木の高さや太さなどを測定いたしまして、木材の蓄積量を把握する必要がございます。しかし、これまで測定器具を用いて手作業で行ってまいりました。このアプリの導入によりまして、少し離れた場所からタブレット端末を樹木にかざすだけで、高さなどが瞬時に計測され、データを記録することが可能となります。

次に、情報共有プラットフォームの整備についてでございます。これは、各林務環境事務所におきまして現在、個々に管理されております工事用図面や写真、許認可情報などのデータを、1台のサーバーで一元的に管理するものでございます。

石原委員 急激に変化する時代が求められる行政ニーズを的確に捉え、高い水準で政策立案を行うことは、県民の福祉向上と本県の発展に不可欠であり、そのためにはDXの推進が重要であると考えております。今回導入するこれらの事業により、業務の効率化がどのように図られるのかお伺いいたします。

入倉林政部長 測量用アプリの利用でございますが、これまで複数の職員で行ってまいりました森林内での調査を1人で行うことが可能となります。その結果、大幅な労力の軽減と時間短縮が図られると考えております。

次に、情報共有のプラットフォームの整備についてでございますが、職員は随時必要なデータを直接サーバーから取得できるようになります。その結果、職員間で資料のやり取りをする手間がなくなります。最終的には、災害復旧工法の検討や許認可の審査などに要する時間が大幅に短縮されるものと考えております。

石原委員 林業の現場は急傾斜地が多いことから、そこで作業する方々の身体の負担がとても大きく、危険が伴うと聞いております。

そこで、この測量用アプリケーションの導入は、これらの労働環境の改善につながっていくのかお伺いいたします。

入倉林政部長 測量アプリケーションの利用によりましては、先ほど申し上げたように、測定対象となります樹木から離れた場所で調査をすることが可能となります。このため、調査に支障となります草や木の刈り払いの作業が不要となります。

また、急傾斜地内の移動距離が短縮されますことから、職員の労働負荷の軽減につながるものと考えております。

加えまして、滑落のおそれがございます場所に近づかずに調査が行えるようになることから、作業の安全性の向上も図られると考えております。

石原委員 職員の方々や作業員が働きやすい環境づくりをぜひともよろしくお願いいたします。

（若手シェフ等応援事業費について）

次に、当初予算概要125ページの「ワイン県やまなし」美酒・美食推進事業費の中の2、若手シェフ等応援事業費について質問いたします。

国内旅行者、外国人旅行者ともに旅行先で楽しみにしていることの上位は、食であるということから、食への取組は重要だと思っております。

これまで県は、様々な美酒・美食に関する取組を進めていることは承知しておりますが、改めてこれまでどのような取組を行ってきたのかお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 これまで県内の料理人を対象に、本県の食の可能性を学ぶ美食セミナーや、県産食材を使った創作料理フェアの開催などを通じまして、県内の飲食店のレベルアップに努めてきたところでございます。

本年度は、こうした取組に加えまして、県外シェフを対象に、県産食材や県産酒などの理解を深め、本県での開業に向けて関心を持っていただく誘致セミナーや食材体験ツアーを実施したところでございます。

また、フードジャーナリストなどを対象に、県産食材の産地を訪問していただいたり、実際に食事を召し上がっていただくことなどを通じまして、本県の食の魅力を伝え、観光客の誘致を図るモニターツアーなども実施したところでございます。

また、先日、さらに全国から醸造家やソムリエなど約300名を招きまして、「ワイン県宣言」5周年事業「日本ワインサミット」を開催し、本県が日本ワインの中心地であると強力にPRしているところでございます。

石原委員 セミナー等の開催をしていただけるということで、引き続きよろしくお伺いいたします。

これまで県内外のシェフに対して様々な取組を行ってきたことは十分分かりました。

では、来年度からなぜ特に若手シェフをターゲットにした事業を実施するのか、その理由についてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 料理業界には、様々なキャリアを持った幅広い年齢層のシェフがいらっしやいます。こうした県外シェフの誘致を効果的に進めていくためには、ターゲットを絞って進めていくことが必要と考えております。特に、40代、50代の中堅、ベテランシェフの場合、既に店舗を持っていたりする事情がございまして、本県への誘致はなかなか難易度が高いというふうに考えてございます。

一方、実力と伸び代がある20代、30代の若手シェフであれば、本県で開業する可能性が高いと考えまして、若手シェフをターゲットとした施策展開を図っていきたくと考えてございます。

また、このように若手シェフのチャレンジを支援することこそ、挑戦に近い山梨という地域ブランドの方向性、本県のガストロノミーツーリズムの振興の在り方としてもふさわしいものと考えているところでございます。

石原委員 若手シェフをターゲットにした理由は十分分かりました。

それでは、若手シェフの本県での開業に向け、具体的にどのような取組を行っていく

のかお伺いいたします。

また、若手シェフが実際に開業することでどのような効果が期待されるのか併せてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 若手シェフが地方で開業する課題といたしましては、顧客がつくか、困ったときに相談する人がいるか、よい食材が入手できるかという課題があるというふうに考えております。

そこで、こうした課題に対応しまして、顧客のマッチング支援、先輩シェフによる技術支援、県産食材の流通支援といった若手シェフを誘致するための三位一体の支援策を実施することとしております。

こうした事業を通じまして、若手シェフが山梨でチャレンジすることで、本県の支援の取組が業界内に浸透しまして、本県が若手シェフのチャレンジの場として確立される流れをしっかりとつくっていききたいというふうに考えております。

また、その結果、本県が若手シェフによって新しい食体験がいつでもできるような場所になりまして、美食県として認知される、このようなことを目指していききたいというふうに考えております。

石原委員

若手シェフの方たちが大変喜ぶ事業で、山梨県のためにも若い方がたくさん集まっていたきまして、よりよい食材、おいしいお酒、食をやっていただければと思います。引き続き、この事業をよろしくお伺いいたします。

（観光DX推進事業費について）

次に、観光文化・スポーツ部の当初予算課別説明書11ページの観光DX推進事業費について質問いたします。

限られた財源の中で、施策効果を最大限発揮させるためには、できるだけ詳細で客観的なデータに基づき効果検証をした上で、次の観光施策立案につなげていくことが理想だと考えます。

県では、観光入込客統計調査などを活用して、施策立案や効果検証を行っているとお認識していますが、なぜ今、クレジットカードのデータが必要なのか、その背景についてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 これまで県の観光統計では、県全体の観光入込客の消費額や1人当たりの平均消費額、こういった数字は把握できていたところでございますけれども、エリア別の消費額、あるいは所得階層別の消費行動は捕捉できていなかった、このような状況でございます。

とりわけ観光消費額へのインパクトが大きい富裕層につきまして、実際にどのような消費行動を取っているか明確に把握したい、このような思いで、このようなデータを取得していきたいというふうに考えているところでございます。

石原委員

観光客の詳細な消費活動を把握するために、クレジットカードにひもづいたビッグ

データが必要であることは、十分分かりました。

そこで、取得するビッグデータの具体的な内容についてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 取得してまいりますビッグデータにつきましては、主に外国人観光客の消費額につきまして、国籍別、エリア別、消費目的別、このような形で詳しく把握していきたいと考えてございます。特に、富裕層の消費行動を仔細に把握するため、宿泊や飲食、アクティビティなどの消費目的別データをさらに細分化して取得してまいりたい、このように考えているところでございます。

石原委員 取得するビッグデータの具体的な内容については理解いたしました。

では、店舗での購買情報等の膨大なデータから、観光客の属性と消費傾向を分析し、活用していくことは大変重要であると考えております。

そこで、今回収集するビッグデータをどのように活用していくのかお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 例えば、富裕層が県内のどこでどのような消費行動を行っているのか、国別に特徴があるのかなど分析を行いまして、細やかな受入環境の整備やプロモーションの施策立案に生かしていきたいというふうに考えております。

また、取得した県内観光地の消費額データと海外の富裕層に人気の高い、例えば箱根や軽井沢といった本県と類似の観光消費額のデータとの比較分析なども行いまして、その差分を埋めていくべく、どんな政策が可能なのかといったことにつきましても活用していきたいというふうに考えているところでございます。

石原委員 観光立県の子梨県であります。ぜひともデータ等の取扱いに注意していただきまして、力強く前へ進めていっていただければと思います。

（いじめ・不登校対策事業費について）

次に、教育委員会の当初予算課別説明書、教の36ページ及び教の37ページのいじめ・不登校対策事業費について質問いたします。

昨年10月に文部科学省が公表した調査結果によりますと、本県の令和4年度の公立小中学校のいじめ認知件数及び不登校児童生徒数は、ともに過去最多となっております。いじめ・不登校対策に積極に取り組んでいくためには、児童生徒へのカウンセリングなどを通して、心のケアを行うスクールカウンセラーの役割は重要だと思っております。

そこで、まず初めに、小中学校のスクールカウンセラーの配置数や活用方法など、スクールカウンセラー等活用事業の概要についてお伺いいたします。

降旗教育長 スクールカウンセラー等活用事業の小中学校についてでございますが、来年度、令和6年度は本年度と同様、県内の全ての公立小中学校244校にスクールカウンセラーを配置いたしまして、児童生徒や教職員などの心のケアを行うこととしてございます。

また、緊急な案件が発生した場合には、配置しているスクールカウンセ

ラー以外に、学校からの派遣要請に応じて対応する予定にしております。

石原委員 スクールカウンセラーを全公立小中学校に配置し、また緊急な対応にも派遣していただいていることにとっても安心しております。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの重要性が増す中、スクールソーシャルワーカーが不足する場合の活動時間の確保については、本会議において答弁があったところですが、この点、スクールカウンセラーについてはどのようなかお伺いいたします。

降旗教育長 スクールカウンセラーにつきまして、現状では、学校の配置と要請訪問のスクールカウンセラーの活動時間によりまして、スクールソーシャルワーカーと同様、必要な対応ができていないものと認識をしております。

今後、この年間の活動時間が不足する、そのような場合には、各スクールカウンセラーの活動時間を調整しながら対応するといった柔軟な相談体制の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

石原委員 柔軟な対応等をしていただけるという答弁で一安心しております。

（公立学校情報通信機器整備事業費について）

では、最後に、当初予算概要の107ページの公立学校情報通信機器整備事業費について質問いたします。

社会のデジタル化が急速に進展する中、次世代を担う子供たちにとって、ICT端末は、ノートや鉛筆などと同様に、学習に欠かすことができないマストアイテムとなっております。

この事業は、公立小中学校等におけるICT端末の整備を効率的かつ効果的に推進するためのものと承知しておりますが、まず、この事業を実施することとなった背景についてお伺いいたします。

降旗教育長 現在の公立小中学校などに整備されております一人一台端末は、国のGIGAスクール構想に基づきまして、令和2年度から3年度にかけて整備されたものでございます。

ICT端末の耐用年数は、一般的に4年から5年程度でありますことから、端末更新を計画的かつ効率的に行うため、令和5年度に国におきまして必要な経費を補正予算に計上されたところでございます。

この事業の実施に際しましては、都道府県が基金を造成し執行するものとされたことから、本県におきましても、令和5年度2月補正予算で基金を設置したところでございます。

そこで、当初予算におきまして、この基金を財源としまして、令和6年度に更新を予定しております市町村の端末更新に必要な経費を計上したものでございます。

石原委員 国のGIGAスクール構想により、県内全ての小中学校等の児童生徒にICT端末が

整備され、これらの端末の円滑な更新に向けては、県がリーダーシップを発揮し、市町村とともに計画的に進めることが重要であると考えます。

そこで、県は市町村の端末更新にどのように関わっていくのか改めてお伺いいたします。

降旗教育長

この国の財源活用に当たりましては、県が中心となりまして、ICT端末の共同調達を実施することが要件となっております。そのため、県が中心となりまして、全ての市町村が参加する共同調達会議を設置することとしております。

この共同調達会議では、アドバイザーを活用しながら、端末の需要調査、共通仕様書の作成、共同調達の公告などを行う予定でございます。こうした取組を通しまして、市町村のICT端末の計画的、効率的な端末整備を支援してまいりたいと考えております。

石原委員

限られた財源の中での事業かと思いますが、ぜひとも市町村と協力して、途切れない事業にしていきたいと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

（人口減少危機対策推進事業費について）

中村委員

まず初めに、当初予算概要131ページ、人口減少危機対策推進事業費についてであります。

過日、我が会派の河西議員が代表質問において、人口減少危機突破に向けた県民意識の醸成についての質問をさせていただいた際に、県内各地で県民とオープンな議論の場を設けていくと答弁をいただいております。本事業は、まさにその具現化のための事業であると理解しております。私としても、大いに関心を寄せているところであります。

そこで、事業内容にある県民評議会等の開催費において、この経費で行おうとしていることの全体的な枠組みについてまず伺います。

長崎知事

まず、人口減少危機対策、これはオール山梨で取り組む必要があります。したがって、次代を担う若者が危機感を持ち、今後の方向性を議論するワークショップ、これを各地で開催したいと思っております。

また、こうした地域的な議論を総括しつつ、専門的見知から御意見をいただく会議体として、学識経験者などをメンバーとする評議会組織を新たに設置したいと思っております。この評議会組織におきましては、ワークショップで得られた若者の声を土台に、本県の人口減少対策のさらなる充実に向け、活発な議論を求めてまいりたいと思っております。こうした議論の場の形成を通じまして、おっしゃるように県民意識の醸成を努めるとともに、集合知の発揮を促すことで、人口減少危機の突破を図ってまいりたいと考えています。

中村委員

この人口減少危機突破につきましては、長崎知事が最も重視しているところですので、私自身も一生懸命努めたいと考えております。

先ほどのワークショップというお話がありましたが、一般的にワークショップといいますが、一方的に話を聞くだけではなく、出席者の方からの意見も聞く中で議論をする

ということではありますが、これが適切に運用されれば、意識の醸成を図る上で大変有効な手法になると思います。

そこで、次にこのワークショップは具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

細田人口減少危機対策本部事務局長 ワークショップは、10代から30代の若年層を対象に、職域や地域ごと、さらには学生からも参加を募り、県内各地で開催することとしております。人口減少に関する意見交換や若者目線での課題の抽出、解決方法の検討などを通じ、自身に関わる問題であることを深く認識する機会としたいと考えております。

また、ワークショップで得られた若者の声を集約し、新規施策の立案、検討に生かしてまいります。

中村委員 私自身も4人の子供の父親という立場で、妻とともに今も共稼ぎをするなど、様々な課題に対応しながら子育てを行っております。次世代を担う方々、若手の方を中心に、多くの県民の皆様が自由闊達に意見を表明されるような運営をぜひ期待しております。

続きまして、先ほどの県民評議会についてであります。この会議体の基本的な役割と併せ、どのような方々によって構成され、また会議はどのような協議が行われることを想定しているのかお伺いいたします。

細田人口減少危機対策本部事務局長 県民評議会の基本的な役割は、ワークショップの意見も踏まえ、人口減少危機対策における目指すべき方向性と将来への展望について集約的な議論をするものです。

次に、構成員につきましては、各界の実務者や有識者、一般公募も含めまして、将来を担う若い世代を中心に参画してもらいたいと考えております。

主な協議内容ですが、本県の人口減少危機対策のさらなる充実に向け、専門的な見地や世代を代表する立場から意見を聞くこととしております。

中村委員 人口減少問題は、まさに今後数十年にわたり影響を受け続ける若い世代に強く問題意識を持っていただき、積極的に議論に参画していただくことが重要と考えます。

以前に、教育厚生委員会で現地調査を行いました。私の地元であります笛吹高校で実証しております教科横断STEAM型の新教科「FFグローバル」を活用し、学校現場等においても探究カリキュラムとしてこの問題に取り組んでいただきたいと思います。ぜひ人口減少危機突破に向け、県民一丸で取り組んでいくための機運醸成に努めていただければ幸いです。

（地域公共交通情報整備事業について）

それでは、次に当初予算概要96ページの地域公共交通情報整備事業についてお伺いいたします。

バスをはじめとする地域公共交通は、県民の生活や観光振興に重要な役割を果たしております。

しかしながら、人口減少に伴う利用者の減少等の影響を受け、地域のバス路線は採算性の問題から廃止されるケースもあり、必要な交通ネットワークを維持することが困難な状況になってきていると思われます。

一方で、高齢者の運転免許証の自主返納件数は増加傾向にあり、通院、買物といった生活に必要な移動手段として、地域公共交通の必要性はさらに高まっていると考えます。

こうした厳しい状況において、本事業では市町村のコミュニティバスの情報整備を行っていくとありますが、まず本事業を実施するに至った本県の現状についてお伺いいたします。

上野県民生活部長 公共交通機関を使った移動経路が検索できますネットサービスは、多くの方々に利用されているところでございます。

しかしながら、県内にあるバス停の約4分の1を占めます市町村のコミュニティバスや小規模事業者によるバス路線においては、現状では経路検索が利用できない状況でございます。

検索の対象とするためには、規定のデータ形式での情報整備が必要となっているところでございます。

中村委員 県民生活の基盤であるバス路線を確実に守っていくためには、利用しやすい環境を整え、乗客を増やしていくことが必要であると思えます。

また、観光客も回復の兆しが見え始めておりますが、こうした需要の増加に応えるためにも利便性向上が図られることは大変重要であると考えます。その中で、本事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

上野県民生活部長 本事業につきましては、情報が整備されていない路線を解消し、広域的、幹線的路線との一体的な経路検索を可能とすることによりまして、利用促進を図ることを目的としております。

事業の具体的な内容といたしましては、市町村が運営しますコミュニティバスの停留所や発着時刻などの情報を県が主体となりオープンデータとして整備するものでございます。こうした情報を経路検索サービスへ掲載をいたしまして、県民や旅行者がスマートフォンなどを通じまして、バスの乗り継ぎ情報を容易に入手できる環境を構築してまいります。

中村委員 本事業の進め方の内容についてはよく分かりました。

先月、私の地元の笛吹市におきまして、人工知能、AIを活用したデマンド交通バス「のーと笛吹」が開通しました。2月末現在の登録者数は約1,200人、利用者が約600人ということで、先日、私もこの利用者説明会に行ってきました。市としてもこの説明会を50か所以上行ったということで、地域の事情に合わせた形で公共交通を存続させていく必要があると考えております。

また、私は先日、水素のイベントに伺いましたけれども、その現場で水素バスが走っているのを見ました。愛知県のトヨタから借りてきたとおっしゃっていました。こうい

った長崎知事が進めております水素を活用したバスの運用というところもぜひ併せて、積極的に本事業のPR活動を進めていただければと思います。

それでは、最後に将来的な地域公共交通の確保、維持に向け、今後県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

上野県民生活部長 県民が将来にわたりまして安心して暮らせるよう、地域公共交通の観点から、10年、20年先のまちづくりを見据え取り組むことが重要となっているところでございます。

本事業を通じまして、県民のみならず、来県者に対しましても地域公共交通の利便性を高めまして、利用者の増加につなげることで、地域公共交通の確保、維持に努めてまいります。

中村委員 富士河口湖周辺の外国人観光客は、第二次交通がスムーズに機能しておらず、富士急行線や高速バスで都心にそのまま帰ってしまうというような状況とか、河口湖周辺で時間を費やしてしまうというような状況で、非常にもったいない状況であると私も現場に行き確認させていただいております。

2024年問題も既に到来し、ドライバーの確保が今後さらに厳しい状況になってきます。1月末に県で実施した自動バスを今後無人バス化するなど、安全に活用できれば、効率的、効果的な公共交通バスとなると考えられます。DX社会に適合した山梨ならではの地域公共交通バスの確立をぜひ期待しておりますので、よろしくお伺いいたします。

（やまなしスタートアップ支援拠点整備事業費について）

それでは、次に当初予算概要116ページのやまなしスタートアップ支援拠点整備事業費についてであります。

県は、スタートアップの誘致にあたって、ワンストップで支援を提供する拠点が必要であるとし、青少年センター旧本館の改修により整備を進めることとしております。

拠点整備は、昨年度から着々と進んでいると思いますが、中核的拠点として魅力あるものにしてもらいたいと考えております。本事業について幾つか質問させていただきます。

まず、支援拠点の整備については、昨年度は基本構想、今年度は実施設計を進めてきたものと承知しております。来年度当初予算には工事費が計上されておりますが、施設整備に向けたこれまでの進捗状況と施設概要についてお伺いいたします。

染谷産業労働部長 今年度行った実施設計では、施設運営に豊富な実績のある専門業者からの知見も取り入れまして、機能やデザインに工夫を凝らした内容としております。

具体的には、入居個室や会議室のほか、コワーキングエリア、イベントスペースやカフェを備えるサロン、作業エリアなどを備える予定でございます。これらの様々な機能を生かし、スタートアップの支援のほか、県内企業の新事業の創出、起業機運の醸成などにも活用してまいります。

中村委員 本県のスタートアップ支援の中核となる施設で、先ほどカフェという話も出ましたけれども、こういった魅力ある施設となるよう、今後も着実に整備が進められるようお願いいたします。

次に、スタートアップ支援拠点の特徴について質問させていただきます。

拠点の概要の説明を聞き、スタートアップが活動する際に必要な機能が備わっていると感じました。これに加え、多くのスタートアップやその関係者の方々に利用してもらうためには、利用者に訴求するような特徴をつくり上げていくことが必要であると考えます。

そこで、本県の支援拠点にどのような特徴を持たせていくのかお伺いいたします。

染谷産業労働部長 起業家が交流を深め、コミュニティが形成されますと、互いに刺激し合い、成長を加速させることが期待されるため、本施設ではこの点を重要視してございます。

このため、メインエントランスがある2階には、カフェを備えたサロンのほか、にぎわいを創出するイベントスペースを設け、利用者の交流の場としてまいります。ここに専門のマネージャーを常駐させ、イベント開催などを通じ、多くの起業家や関係者を呼び込み、コミュニティ形成を図ってまいります。

中村委員 交流促進やスタートアップのコミュニティ形成は、事業の成長に有益ですので、この特徴を生かすような工夫をしてもらい、ぜひ進めていただきたいと思えます。

（やまなしスタートアップ支援拠点プレスタジオ事業費について）

次に、この拠点整備に関連した事業について質問させていただきます。当初予算概要の同じ116ページ、下のやまなしスタートアップ支援拠点プレスタジオ事業費についてであります。

拠点については、令和7年中の開業を目指しており、開業までにまだ1年以上あることから、この期間を利用して、施設のPRや支援体制の構築に向けた準備など様々な取組ができると思われれます。これに関し、プレスタジオ事業を実施するとのことですが、具体的にどのようなことを実施していくのかお伺いいたします。

染谷産業労働部長 今年度より、起業家や学生などを対象として、支援機関や企業を巡る起業環境の体感ツアーを開催し、本県への関心を高めるとともに、参加者の交流を図ったところでございます。

来年度は、本拠点において重点的に支援を行う分野を設定した上で、支援体制の検討をしてまいります。

さらに、施設のロゴの検討や情報発信などを行い、県内外の起業家や関係者に本拠点の特色や魅力をPRしてまいります。

中村委員 本県の産業活性化のため、この拠点を、スタートアップをはじめとする多くの関係者が集まり、新しい事業が次々と創出される場所となることを期待します。

施設の隣にはパラスポーツセンターの開設も進められており、障害者の方も支援する

新規事業や、スポーツ産業に関わる新規事業にもつながる可能性があると考えます。あらゆる可能性を生かした共生社会施設としてその機能を生かすことができるよう、私自身も施設の効果的な活用を支援することをお約束申し上げ、次の質問に移ります。

（データ農業技術確立・普及事業費について）

それでは、当初予算概要120ページのデータ農業技術確立・普及事業費についてです。

県では、生産者の所得向上を目指し、施設栽培のシャインマスカットやキュウリなどにおいて、生産性が飛躍的に向上するデータ農業の技術開発に取り組んでいます。今後も本県農業を維持、発展させていくためには、所得向上につながる生産性の高い技術の開発と普及が必要不可欠です。

県では、来年度、本事業により新たに露地栽培の桃でデータ農業の技術を開発し、生産性の向上に取り組むとしています。

そこで、まず本事業の目的と具体的な内容についてお伺いいたします。

大久保農政部長 桃は、本県の主要農産物であります。販売が好調なブドウへ転換する生産者も見られるため、桃生産者の所得向上を図り、日本一の生産地を守っていく必要があります。

桃の品質と生産量は、栽培技術により大きく異なるため、高品質かつ多収生産を実現している篤農家の着果量や枝の長さ、土壌水分量などの栽培データを集積いたします。この栽培データを解析し、篤農家の高度な栽培技術が見える化して、桃生産者に広く普及していくものであります。

中村委員 私も桃を生産をしておりますけれども、桃の篤農家の高度な栽培技術の見える化には大いに期待しております。

一方、これにより明らかになった技術を県ではデータ農業技術としてどのように生産者に普及していくのかお伺いいたします。

大久保農政部長 篤農家の栽培技術をマニュアル化し、高品質、多収生産を実現するポイントを桃生産者に広く周知してまいります。

具体的には、篤農家の圃場での研修会やJAと連携した栽培管理講習会に加え、桃の主要産地に実証圃場を設置し、匠の技を普及してまいります。

中村委員 本事業により開発された技術を多くの桃の生産者に普及することにより、本県の競争力が一層強化されると思います。

最後に、本事業の実施により期待される効果についてお伺いいたします。

大久保農政部長 本事業によりまして、桃の秀品率を県平均40%から、令和8年度以降、年に5%ずつ引き上げ、最終的には篤農家と同じ70%を目指してまいります。

あわせて、着色不良などにより出荷できない、いわゆるロス果を減らすことにより、桃生産者の所得向上を図っていきます。

また、この取組により、桃のさらなる高品質化と安定生産が図られることから、市場での一層の有利販売も期待できるものと考えております。

中村委員

私自身も、地元で桃の生産を若干しておりますが、剪定の仕方だとか、摘果の仕方だとか、非常に難しい状況で、近隣の桃農家の皆さんもこの農家の事業は大変喜ばしく感じると思います。山梨の観光資源のブドウとともに、日本一の桃産地の維持、発展のため、一日も早いデータ農業技術の確立と普及をお願いし、次の質問に移らせていただきます。

（ソワノワール早期産地化推進事業費について）

それでは、当初予算概要121ページのソワノワール早期産地化推進事業費についてお伺いいたします。

長崎知事は、令和元年に「ワイン県やまなし」を宣言され、県産ワインのさらなる発展に向け様々な施策を展開されております。

しかしながら、地元のワイナリーから、近年、地球温暖化によって、高温の影響で赤ワイン用品種の着色が悪くなり、高品質なワイン生産が難しくなりつつあると聞いております。

県では、こうしたことを踏まえ、果実の着色に優れた赤ワイン用の品種ソワノワールを開発されましたが、県が試作したワインは、着色の良さに加え、適度な渋みと絹のように滑らかな味わいで、非常に品質が高いと聞いております。将来の本県の主力品種として期待されます。

そこで、まずこの事業の概要についてお伺いいたします。

大久保農政部長 本事業では、まずソワノワールの早期産地化に向けて、計画的、集中的に苗木を供給するため、県農業振興公社が行う苗木生産を支援していきます。

また、ワイナリーとの長期契約により、新たにソワノワールを栽培する生産者に対して、苗木購入やブドウ棚の改修などに要する経費を支援していきます。

さらに、苗木生産に必要な穂木を安定的に確保するため、本年度、県総合農業技術センターに設置した母樹園の管理を行ってまいります。

中村委員

苗木の生産や農家の支援に取り組まれるということではありますが、今後、ワインとして消費者の評価を得るには、早期にソワノワールの生産を拡大し、製品化していく必要がありますが、そのためには、十分な量の苗木を農家やワイナリーに計画的に供給することが重要と考えます。

そこで、県ではどのくらいの苗木の供給を行っていくのかお伺いいたします。

大久保農政部長 県におきましては、令和8年度までに1万本を供給することとし、今年秋には、県農業振興公社と民間事業者の生産分を合わせて約2,000本を供給していきます。その後は、ワイナリーからの要望に的確に応えられるよう、引き続き供給体制を確保していきます。

なお、ワインの早期製品化に向けて、生産に意欲的なワイナリーや、契約栽培する生産者に集中的に苗木を供給していく考えであります。

中村委員 ソワノワールの生産が拡大し、本県独自の赤系ワインを消費者に提供していくことにより、ワイン産地のさらなる発展が期待されます。

最後に、本事業を実施することにより、どのような効果を見込んでいるのかお伺いいたします。

大久保農政部長 ソワノワールのワインは、田崎真也ワイン県副知事から、マスカット・ベリーAに置き換わるべき品種との高い評価をいただいております。

本事業により、ソワノワールの早期産地化が見込まれ、本県オリジナルの高品質なワインの製品化により、県産ワインのさらなるブランド価値の向上が期待できるものと考えております。

中村委員 消費者に高品質なソワノワールワインを一日も早くお届けできるよう、ワイナリーとも連携する中で、早期製品化に向けた体制整備をお願いします。

（「やまなし野菜」産地強化事業費補助金について）

次に、当初予算概要122ページの「やまなし野菜」産地強化事業費補助金についてお伺いいたします。

本県の令和4年の生産額実績では、野菜が果樹に次いで2位となっており、本県農業の発展のためには、野菜の生産振興にも力を入れていく必要があると考えます。

私の地元の笛吹市は、ブドウや桃などの果樹の生産が盛んですが、スイートコーンやナスなどの優秀な野菜産地でもあります。

しかしながら、野菜については、高齢化や担い手不足から経営が縮小したり、やめてしまう農家も多い状況です。

私は、本県の野菜産地の維持、発展させていくためには、産地を強化し、農家の所得向上を図っていくことが重要と考えております。

そこで、まず本事業の概要についてお伺いいたします。

大久保農政部長 県では、スイートコーン、ナスなどの本県の主要野菜と、大塚ニンジン、八幡芋などの地域の特産野菜をやまなし野菜として重点的に振興していきます。

本事業は、このやまなし野菜について、JAなど生産者組織が取り組む高品質化や、安定生産に向けた栽培実証を支援し、産地の強化を図ろうとするものであります。

中村委員 それぞれの産地に合った取組を県が積極的に支援することは、非常に重要と考えます。野菜は果樹に比べて品目や作型が多く、それぞれ課題や振興方策が異なります。

そこで、本事業において、具体的にどのような取組を支援していくのかお伺いいたします。

大久保農政部長 具体的には、高品質化や差別化につなげるため、消費者ニーズに合った食味のよい品種の導入や、出荷時期を拡大する新たな作型の栽培実証を支援していきます。また、安定生産に向けて、温暖化による高温条件下でも安定して栽培できる品種や、高温対策技術の導入、連作障害対策などの取組を支援してまいります。

中村委員 消費者ニーズに合った新品种の導入や、高温障害対策など、産地ごとの課題解決に向けた取組を支援することは、産地の競争力を強化していく上で大変重要な取組と考えます。

最後に、本事業によりどのような効果が見込まれるのかお伺いいたします。

大久保農政部長 本県野菜のさらなる高品質化、高付加価値化、安定生産を実現することにより、産地競争力の強化が図られるものと考えております。

加えまして、大消費地に近い立地を生かし、鮮度を保持する流通体制を構築するとともに、本県野菜の魅力を発信するプロモーションを展開していきます。

こうした生産、流通、販売のプロセスを三位一体で高度化し、ブランド価値を向上することにより、生産者の所得の向上につなげてまいります。

中村委員 野菜の中にも、イチゴやスイカといった子供たちに人気のある野菜や、育毛効果や残渣をバイオマスに利活用できると言われているキャッサバなど、数多くの野菜が生産されております。本県も、やまなし野菜のブランド価値の向上に向けて、本事業を着実に実施していただけるようお願いいたします。

（観光産業チャレンジ支援事業費について）

次に、当初予算概要119ページの観光産業チャレンジ支援事業費についてお伺いいたします。

知事は、開の国の実現に向け、スタートアップやものづくりといった枠組みにとらわれず、新たな挑戦とその実現を支援していくと述べられました。

こうした中、裾野が広く、他の産業を牽引する力があり、今、大きな伸び代があると言われている観光産業において、新たな挑戦やその実現を支援していくことは、大変意義があると思います。

そこで、まず観光産業チャレンジ支援事業の2つの事業について、それぞれ具体的な事業内容をお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 まず、支援事業費補助金につきましては、現に観光産業の現場で起きている様々な課題の解消、あるいは更なる魅力の向上といったものにつきまして、意欲的なDMOなどによります新たな取組を支援していくものでございます。

一方、企業支援事業費につきましては、若者などが斬新なアイデアに基づき、本県の観光資源を活用しながら、それぞれの夢の実現を図る、こういった取組を支援するものでございます。

このように、現に頑張っている皆様と新たな挑戦に参入される方、双方のチャレンジ

を応援してまいりたいというふうに考えてございます。

中村委員 具体的な事業内容について理解させていただきました。若者の新しい発想というところをぜひ積極的に進めていただければと思います。

次に、支援事業費の補助対象をDMOや観光協会など既存の組織だけではなく、地域の観光事業者で構成するグループも可としたのはどういう理由かお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 既存組織が取り組むケースを支援することはもちろんのことですが、それに限定するのではなく、県内でやる気のある人が連携した取組にも柔軟に支援していくこと、これが課題解決には効果的というふうに考えたわけでございます。

このため、既存組織で必要とされる意見集約を待つことなく、機動的に事業展開が期待できる地域の観光事業者などが構成するグループなども支援対象に加える、このような背景でございます。

中村委員 地域課題を解決するには、事業者が連携して取り組むことは非常に重要であると理解できました。

観光産業の付加価値化には、スポーツや文化、芸術といった地域資源を効果的に活用した事業の構成も考えられますが、この事業を行うことによって期待される効果についてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 観光事業者の皆様が連携し、規模の経済が発揮されることで、観光産業の生産性が向上し、稼ぐ力が高まることを期待しているところでございます。

また、新たな挑戦者が参入し、食や歴史、文化、アクティビティなどの活用を含めまして、新事業を創出することで、観光産業の活性化が図られるものと考えております。

こうした事業を通じまして、新たな志を持った方々が観光でチャレンジするなら山梨、こういったイメージが全国に定着するよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

中村委員 本県は、フルーツ王国として、桃やブドウ、さらには知事が推奨しておりますワイン県として、全国各地から注目されております。しかし、いつまでも順調に進むとは限りません。新たな取組として、例えばワインとコラボした食材や、ワインの価値をさらに高めるアイテムとして、たるを活用するなど、斬新なアイデアで事業を展開していただきたいと思っております。

私の地元、石和温泉や春日居温泉の皆さんも、若いメンバーが知恵を出し合って、新たな観光産業にチャレンジされております。様々な立場の英知を生かして、本県の観光をさらに盛り立てていただけるようお願いし、次の質問に移らせていただきます。

（パラスポーツ普及環境整備事業費について）

次に、当初予算概要128ページのパラスポーツ普及環境整備事業費についてお伺いいたします。

障害のある方にとって、スポーツ活動への参加は、生きがいや自信の創出のほか、社会参加の促進につながるものであり、その機会の充実を図ることは大変重要だと考えます。

また、障害者がパラスポーツに取り組むにあたり必要となる用具は、競技の特性などから一般的なスポーツ用具より高額な場合も多く、その用具の整備を支援することは、パラスポーツに取り組もうとする障害者への大きな後押しになるものと考えます。

そこで、まず障害者スポーツ用具・環境整備事業費補助金の事業内容の詳細についてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 障害を持つ方も気軽にスポーツに取り組めるよう、利用者のニーズや、市町村では整備が難しい高額な用具の整備状況を踏まえまして、計画的に整備を図っているところがございます。

また、事業の執行に当たりましては、クラウドファンディングを通じ、事業の趣旨に賛同する方々からの支援もいただきながら、事業を推進しているところがございます。

中村委員 当該事業は、来年度で4年目になると承知しておりますが、計画的な整備とともに、その用具が十分に活用されることも重要であります。

そこで、これまでの用具の整備状況及び活用状況についてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 具体的には、これまでにポッチャセット8式、フライングディスクゴール3台、スポーツ用車椅子5台、サウンドテーブルテニス一式などを整備しているところがございます。

また、この事業によりまして、来年度までにゴールボールや車椅子バスケなど、パラスポーツの主たる競技が体験できる用具が整備されることになると考えております。

本年度の利用状況につきましては、ポッチャ関係が72回、フライングディスク関係が42回など、昨年度の約2倍の合計171回の貸出しがございまして、有効に活用されていると考えているところがございます。

中村委員 171回は非常に多い回数だと思います。私も以前、県のスポーツ協会にございましたが、用具の貸出しや普及が思うようにいかない時期もありましたけれども、ぜひこういった部分も積極的に普及してもらいたいと思います。

それでは、来年度の当初予算には、パラスポーツ普及モデル事業費補助金など、他にもパラスポーツ関連の予算が計上されております。

そこで、最後に、他のパラスポーツ関連の事業と組み合わせることなどにより、効果的な事業の推進が期待できると考えますが、御所見をお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 来年度末には、いよいよパラスポーツセンターが供用開始されまして、体験会やフェスのような催しも数多く開催される予定でございます。

併せまして、市町村のイベント開催経費への助成や職員によるサポート事業を通じまして、身近な地域における市町村の取組も加速させてまいりたいと考えております。

これらの取組を通じまして、本事業により整備した障害者スポーツ用具を効果的に活用いたしまして、パラスポーツを県全体に普及させてまいりたいと考えているところでございます。

中村委員

地元でも高齢者の方を中心にボッチャをされている方が非常に多く、こういった点でもパラスポーツ以外の分野にもかなり波及しております。健康増進という部分でも、パラスポーツで、特に高齢者の方が外に出るという機会をつくる上でも、このボッチャが非常に活用されております。

私の住む笛吹市の芦川町でも定期的にボッチャの大会というか、交流イベントを開催しております。かなり高齢の方も多い中で、若い方が中心となって町の活性化に取り組まれております。共生社会という分野でも、そういった部分で御協力いただければというふうに思います。

8年後の2032年、令和14年には、全国障害者スポーツ大会、並びに国民スポーツ大会が本県で開催が予定されております。2月の県議会の一般質問の答弁で、知事はこの2つの大会を同時に開催するというような、これまでにない開催を模索されているという答弁をされました。知事が進めている共生社会の観点からも、また経費が非常にかかる中で、効率かつ効果的な開催方法だと私も感じております。パラスポーツを浸透させ、全国に先駆けたパラスポーツの拠点となるよう、パラスポーツ指導員である私もしっかり県民に有効活用してもらえよう、全力で努めたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

小沢委員

（醸造用甲州ぶどう産地育成強化事業費補助金について）

初めに、当初予算概要121ページのワイン産地確立推進事業費のうち、まず醸造用甲州ぶどうの産地育成強化事業費補助金について、お伺いいたします。私の地元、韮崎市は、県内でも有数の醸造用ブドウの産地で、JA梨北の穂坂果実部ぶどう部会を中心に、甲州やマスカットベリーAなどの醸造用ブドウを契約栽培し、ワイナリーに安定的に供給しています。一方で、シャインマスカットに牽引され、ブドウの販売が好調なことから、生産者が醸造用ブドウから生食用ブドウに切り替えてしまうことが懸念されております。

甲州ぶどうは、世界に通用する白ワイン用の品種として極めて重要であり、ワイナリーからは、引き続き安定した供給を望む声を聞いています。本事業では、醸造用甲州ぶどうの新たな栽培に対し助成することですが、本事業の具体的な内容とこれまでの成果について、お伺いいたします。

大久保農政部長

お答えいたします。本事業は、ワイナリーとの契約栽培により、新たに甲州種の栽培に取り組む生産者に対し、苗木の購入やブドウ棚の新設などに要する経費について助成するものであります。また、ワイナリーやJA、生産者で構成する醸造用ぶどう安定取引推進会議において、ワイナリーと生産者とのマッチングを支援しております。こうした取組によりまして、平成28年度から令和4年度までの7年間で104件の契約が結ばれ、甲州種の栽培面積を29ヘクタール拡大してきたところであります。

小沢委員 本県の大切な甲州ぶどうが安定供給できるよう、引き続き事業の推進をお願いいたします。

（有機栽培技術確立事業費について）

次に有機栽培技術確立事業費について、お伺いいたします。近年、オーガニックワインが世界的な潮流となりつつありますが、日本では取り組んでいる事例は極めて少ないと承知しております。雨の多い日本で有機栽培を行うには、病害の発生など多くの課題があると聞いておりますが、全国に先駆けて技術を確認することは、本県産ワインの差別化を図る上で大変重要と考えます。そこで、有機栽培技術の確立に向けた実証栽培に具体的にどのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

大久保農政部長 本事業では、県果樹試験場明野試験地に約10アールの実証圃場を設置し、有機JAS認証に向けた甲州種の実証栽培に取り組んでいきます。具体的には、天候や病害虫の発生状況に応じた防除期日の検討実証と、収穫量や果実品質の調査を行ってまいります。また、実証で得られた成果につきましては、有機栽培に意欲的なワイナリーと情報共有し、早期の技術確立と普及拡大を目指してまいります。

小沢委員 本県を代表する甲州の生産拡大と有機栽培技術の確立に向けた取組は、日本一のワイン産地をさらに発展させていく上で、必要不可欠な取組と考えます。
最後に、両事業によりどのような効果を見込んでいるのか、お伺いいたします。

長崎知事 まず、県が選抜いたしました優良な甲州種4系統の苗木供給と契約栽培の拡大によりまして、ワイナリーに対しより高品質なブドウを安定的に供給できるようになります。また、有機栽培技術を早期に確立し、ワイナリーに対して普及を図ることで、付加価値の高いオーガニックワインを消費者に訴求していくことができるようになります。これらによりまして、甲州ワインの高品質化と高付加価値化が図られ、そしてこれによりまして、国内外におけるブランド価値の向上につながっていくと、このように考えております。

小沢委員 甲州ぶどうは将来にわたり、ワイン県山梨を牽引する品種と考えます。生産拡大と高付加価値化に向け、今後も積極的な取組をお願いいたします。

（災害廃棄物処理対応力向上事業費について）

小沢委員 次に、当初予算概要26ページの災害廃棄物処理対応の対応力向上事業費についてであります。元日に発生した能登半島地震において、特に深刻な被害が見られた石川県では、7万6,000戸以上もの家屋が被害に遭い、現在も多くの住民が避難所生活を強いられるなど、依然として厳しい状況にあります。

このような中、懸命な復旧作業が続けられており、大量の災害廃棄物への対応も順次進められていることと承知しております。災害廃棄物の処理については、市町村が一義

的な処理責任を有するものの、県が積極的に支援を行うことが必要です。そこでまず、今回計上している事業の具体的な内容について、お伺いいたします。

関環境・エネルギー部長 本事業では、市町村の職員を対象にいたしまして、災害廃棄物を受け入れる仮置き場の設置運営について、実践的な訓練を行うことといたします。具体的には、仮置き場の設置訓練として、廃棄物の種類に応じた配置やスペースの確保、円滑な荷下ろしに必要な動線の設定など、一連の作業を行います。また、仮置き場の運営訓練におきましては、ロールプレイング方式による訓練を実施いたしまして、クレームやトラブルへの対応力の養成を図ってまいります。

今年度は、水害被害を想定した訓練を行ったところでございますが、来年度は、地震被害を想定いたしまして、実際に、能登半島地震の支援業務に従事した職員の経験も踏まえまして、訓練を行う予定でございます。

小沢委員 来年度は、地震を想定した訓練を実施するとのことですが、水害と地震では災害廃棄物の発生にどのような違いがあるのか、お伺いいたします。

関環境・エネルギー部長 水害では浸水した家財や畳などの廃棄物が発生いたしますが、これは水が引いた直後から住民の片付けが始まりまして、仮置き場に持ち込まれるという特徴がございます。一方、地震の場合におきましては、時間の経過とともに発生する災害廃棄物が異なりまして、例えば初期段階であれば、破損した家財や屋根瓦、ブロック塀などの廃棄物が持ち込まれます。その後、損壊家屋などの解体が進むにつれ、解体ごみが持ち込まれるという特徴がございます。

小沢委員 災害によって廃棄物の発生に違いがあるということは分かりました。災害の種類に応じてしっかりと対応していく必要があると思いますが、訓練の成果をどのように生かしていくのか、お伺いいたします。

関環境・エネルギー部長 訓練の成果につきましては、マニュアルとして整理いたしまして、市町村と共有することにより、災害廃棄物処理の対応力の向上につなげてまいります。さらに市町村において、地域の特性に応じた自主的な訓練が実施されるよう働きかけるとともに、その実施を県が支援してまいります。今後、繰り返し訓練を行うことにより、様々な状況に対応できるよう、災害廃棄物の処理に係る職員のスキルアップにつなげてまいります。

小沢委員 災害は必ず起きるという危機感を持って、今後も引き続き、県の災害廃棄物処理の対応力向上に取り組まれるよう、お願いいたします。

（木造住宅居住安心支援事業費について）

小沢委員 次の質問に移ります。当初予算概要29ページの、木造住宅居住安心支援事業費についてであります。今回の能登半島地震では古い木造住宅が倒壊し、多くの方が建物倒壊

による被害に遭われています。本県では近年、大きな被害となる大規模地震が起きていないことから、県民の耐震化への意識は比較的低いのではないかと思います。

しかし、本県への被害も想定される南海トラフや首都直下型地震などの大地震が、いつ起きてもおかしくない状況であります。私は、耐震化を加速するためには、まず県民の意識を向上させる必要があると考えます。県ではこれまでも住宅の耐震化についての啓発に努めていると思いますが、今回の地震を受けて、今後どのような啓発を行っていくのか、お伺いいたします。

椎葉県土整備部長 これまで啓発活動の1つとして実施してきました個別訪問では、耐震改修の補助制度を知らないことに留まらず、改修費用の負担が大きい、あるいは改修しても効果があるか不明といった、そういう声もございました。こうしたことが耐震化をしない、あるいは必要性を感じても改修をちゅうちょする要因として考えられることから、所有者等の不安を解消し、耐震化への意識向上を図るために、耐震化啓発事業費を計上することとしております。

具体的には、拡充した補助制度や費用負担の少ない低コスト工法による改修事例の紹介、また改修された方の声などを分かりやすく紹介した、そういった資料を作成してまいりたいと考えております。また啓発にあたりましては、作成した資料を基に、新聞紙面やSNSなどの電子媒体も活用し、耐震化の必要性、あるいは拡充した補助制度を広く発信してまいりたいと思っております。

さらに、個別訪問におきましては、所有者に加えまして、その御家族の方にも周知することでより啓発を強化し、理解を深めていただいて、耐震化を促進してまいりたいと考えております。

小沢委員 耐震化を促進するために、今回、啓発活動の強化や補助制度を拡充するとのことですが、それらを実現するにあたっては、市町村との連携が必要不可欠ではないかと思っております。そこで、耐震化を促進するための市町村との連携について、お伺いいたします。

椎葉県土整備部長 これまで県では、住宅の耐震化を促進するため、個別訪問に加え防災出張講座、こういったものは市町村と連携して活動を行ってまいりました。また、住宅建築物の耐震化促進連絡会議という会議を開催し、参考となる取組の進んでいる自治体、こういったものの事例などについて、市町村や関係団体と共有してまいりました。さらに今回、能登半島地震を踏まえまして、市町村と協力して、耐震改修費の補助限度額や補助率を拡充するための予算を計上したところでございます。

今後は、市町村とより緊密に連携して本施策を進めるとともに、耐震化を妨げる要因につきましても、さらなる調査を行いまして、効果的な取組について検討してまいります。

小沢委員 市町村ごとに状況が違ってくるものがあると思いますので、災害発生を想定した、少し踏み込んだ連携も必要かなと思いますので、よろしくお伺いいたします。

（機動センター建設事業費について）

次の質問に移ります。当初予算概要48ページの、機動センター建設事業費についてであります。本事業については、県民の安全・安心を確保するため、老朽化・狭隘化が課題となっている警察本部石和分庁舎の建替えに併せ、科学捜査・初動捜査の拠点を整備するものと認識しております。そこでまず、どのような経緯から機動センターの建設になったのかについて、お伺いいたします。

小柳津警察本部長 現在、警察本部の鑑識課と科学捜査研究所が所在しております警察本部石和分庁舎は、建築から50年余りが経過し、老朽化・狭隘化が問題となっております。他方、犯罪の複雑化・巧妙化等、捜査を取り巻く環境の変化を背景に、迅速な初動捜査と客観証拠に基づく確実な立証の重要性が増しております。

そこで、新たな庁舎の建設に併せ、初動捜査を担う機動捜査隊と交通機動隊を集約し、初動捜査と科学捜査の拠点となる施設を整備することとしたものであります。

小沢委員 機動センターを建設するに至った経緯と必要性については承知いたしました。それでは次に、機動センターの規模や整備する施設など、具体的な事業内容について、お伺いいたします。

小柳津警察本部長 機動センターの規模は、現在の石和分庁舎に隣接しております約5,700平方メートルに、センター建設後に解体する現庁舎の敷地面積を加えた約7,800平方メートルです。延床面積は約3,500平方メートルです。敷地内には、放火事件の再現実験等を行う燃焼実験棟や、殺人等一部犯罪の公訴時効の廃止に伴い、長期保存を要する鑑定資料の保管設備を設けます。さらに、捜査本部等の設置や、警察本部の代替施設として使用できる大会議室や、災害等有事の際に勤務員の仮眠場所としての活用も可能な道場等を設けます。

小沢委員 様々な設備充実を図っていただければと思います。ところで、近年の報道を見ますと、事件現場などから収集された防犯カメラ画像やDNAなど、各種資料が事件の早期解決に果たす役割はますます高まっていると感じておりますので、私としても機動センターの建設により初動捜査と科学捜査の連携が一層強化され、各種事件のさらなる早期解決が図られることを期待しております。そこで、初動捜査部門と科学捜査部門の連携をこれまで以上に強化することによって、どのような効果が見込まれるのかについて、県警察の御所見をお伺いいたします。

小柳津警察本部長 事件発生時における初動捜査と科学捜査の連携が一層強化され、初動段階から科学捜査を見据えた捜査指揮を行うことで、早期の犯人特定と証拠資料の適切な収集・分析による事件の早期解決が見込まれるものと考えております。

小沢委員 事件・事故等の対応や、災害発生時でも迅速な対応ができるような構築をぜひお願い

しまして、次の質問に移ります。

（病児・病後児保育推進事業費補助金について）

次に、当初予算概要52ページの病児・病後児保育推進事業費補助金について、幾つか質問をいたします。病児・病後児保育事業は、病気のお子さんを保護者に代わって看護するものであり、子育て世代が就労を継続する上で重要な役割を果たしております。しかし、子供に急な発熱があっても休めないときや、感染症治癒への医師の許可が下りないときなどに、子供を預ける施設を探すことに負担を感じているという声を伺うことがあり、事業の推進には保護者の利便性を十分考慮する必要があると考えております。

県では平成30年度に、病児・病後児保育事業の県内全域での広域利用化を全国に先駆けて導入したと承知していますが、これまでの利用状況について、お伺いいたします。

斉藤子育て支援局長 現在、県内では20の病児・病後児保育施設があり、県内どこに住んでいても施設の利用ができるシステムになっております。利用者につきましては、広域利用を導入いたしました平成30年度、また令和元年度とともに延べ5,000人以上となり、病児・病後児保育のニーズの高さが明らかになっております。令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響で利用者は激減しましたが、昨年度は3,500人と、再び利用ニーズが高まってきているという状況であります。

小沢委員 冒頭でも申し上げましたが、子供を預ける施設を探すことに負担を感じている保護者の多くは、施設の予約受付が電話のみで、先着順となっていることに負担を感じているなど、現行制度の課題も生じております。県では、制度の課題をどのように把握しているのか、お伺いいたします。

斉藤子育て支援局長 県では課題把握のため、昨年9月に保護者向けに病児・病後児保育に関するアンケートを実施し、2,600人の方から回答を頂いたところでございます。その結果の中で、現行制度について施設の予約方法の改善、また開設時間の延長を求める声が多数あったところでございます。また、施設利用料が発生することから、利用料の軽減を求める御意見も頂いており、これらを現行制度の課題として把握しております。

小沢委員 今回予算計上しているこれらの事業は、現行制度の課題を受けてのものと思っておりますけれども、この中で1、予約システム導入促進事業費補助金について、伺います。現在、ほとんどの方がスマートフォンを持っており、ネット検索による情報取得やSNSによる交流も当たり前となっております。施設予約がネット上でできれば、保護者の利便性は非常に高まります。そこで、予約システムの具体的な内容について、お伺いいたします。

斉藤子育て支援局長 先ほどの御指摘のとおり、現在の予約方法につきましては、保護者の方が各施設の開所時間内に電話をして空きを確認しなければならない状況になっておりまして、保護者の負担はかなり大きくなっております。

このため、施設における空き状況の確認、また予約手続きをオンライン上でできるシ

システムの導入を支援することといたしました。システムの導入によりまして、時間帯に縛られず、スマートフォンからの予約が可能となるとともに、予約に必要な医師の意見書のアップロード、それも可能となる状況でございます。また、施設から保護者への予約確認や保護者からのキャンセルもスマートフォンで行うことができ、利用者の利便性は飛躍的に高まるものと考えているところでございます。

小沢委員 多くの方がスマートフォンをお持ちだと思います。様々な課題があると思いますが、保護者の方々の負担軽減がさらに図られるように対応をお願いします。

（ひきこもり支援強化事業費補助金について）

次の質問に移ります。当初予算概要83ページの、ひきこもり支援強化事業費補助金についてであります。ひきこもりは、本人の心身の健康だけではなく、家族も含めた経済的な困窮、地域からの孤立など、様々な課題が絡み合った社会問題であります。県では、県精神保健福祉センターにひきこもり地域支援センターを設置し、保健所と連携した支援が行われていると承知しております。しかし、より多くの方々を支援するには、県の機関だけではなく、地域で様々な活動をしている民間団体とも連携を図り、官民一体となつての支援が必要だと考えます。

そこで、民間団体に支援を行う本補助金の本年度の交付実績について、お伺いいたします。

井上福祉保健部長 お答えいたします。本年度は、社会福祉法人、NPO法人、家族会など7団体の活動に対しまして、総額600万円の交付決定を行ったところでございます。

小沢委員 本年度は、社会福祉法人など7団体に補助を行ったということですが、この補助金を活用して、これらの団体がどのような活動を行っているのか、お伺いいたします。

井上福祉保健部長 ポータルサイトの作成など、ひきこもりの理解促進を図る取組を4団体が行いました。また、当事者や家族による交流会や情報交換会の開催を、3団体が行っております。さらに、農福連携による農作業や収入につながる軽作業など、2団体が社会参加の促進の観点から取り組んでいるところでございます。

小沢委員 様々な団体により様々な活動をされたことにつきまして、理解をいたしました。このような県内各地における民間団体の活動の活発化を契機に、市町村も含めて県内全域においてひきこもり支援が充実することを望みます。

最後に、今後、本補助金を活用し、ひきこもり支援をどのように展開していくのか、お伺いいたします。

井上福祉保健部長 一人一人の状況に応じた、きめ細やかな支援を実施していくためには、住民に身近な市町村が民間団体などの関係者と連携した支援体制を構築していくことが重要であると考えております。このため県では、研修の機会などを通じ、市町村と民間団体との連

携強化を促しており、現在21市町村にある連携支援体制を全県に展開できるように取り組んでいるところです。本補助金につきましては、こうした市町村の支援体制構築に資するよう、既存の団体が行う新規の活動への支援や新たな団体の掘り起こしのために活用してまいる所存でございます。

小沢委員

お答えありがとうございました。先ほども様々な諸問題がありましたが、本人の健康や家族の経済的な困窮等、県とか民間団体とのより一層の連携を図っていただきまして、多くの方々の支援をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

渡辺委員

（富士五湖自然首都圏フォーラムワーキンググループ活動支援事業費補助金について）
初めに、富士五湖自然首都圏フォーラムについてであります。富士五湖自然首都圏フォーラムは、昨年12月に設立1周年を迎え、新たに2つの国際コンソーシアム、富士五湖グローバル・ビレッジと富士グリーン水素コミュニティが立ち上がるなど、富士五湖地域を教育、文化、芸術などの中心的地域となる自然首都圏へと発展させていくプロジェクトが着々と進んでいます。

私は、この富士五湖自然首都圏フォーラムの取組が一層活性化し、世界から注目される自然首都圏へと発展させる中で、国際会議などのマイルストーンを誘致できる地となるよう、県も積極的に支援していくべきだと考えております。そこで、当初予算概要97ページの、富士五湖自然首都圏フォーラムワーキンググループ活動支援事業費補助金について質問いたします。

富士五湖自然首都圏フォーラムは、アートシティ富士五湖をはじめとした5つのワーキンググループ全てにおいて、芸術、文化、教育、国際交流など様々な活動が始まっているものと承知しております。そこでまず、本年度はどのような活動に対し支援を行ったのか、お伺いいたします。

石寺知事政策局長 本年度の実績につきましては、文化芸術分野の4件の活動を支援いたしました。主なものとしては、国内外のアーティスト集団が、富士河口湖町で合宿をしながら行うアートフェスに対して助成しております。地域住民とともに創作活動を行うなど、地域に根差したアート活動が富士五湖地域から開始できたものと考えております。

また、日本の歌舞伎界を牽引する松竹とコラボした親子歌舞伎教室や、こども食堂を舞台とした音楽コンサートプロジェクトも支援したところであります。これらにより、子どもたちが伝統芸能やクラシック音楽に触れる機会を提供することで、新しい体験の中から創造的な力を育んでいただけるものと期待しております。

渡辺委員

来年度は、フォーラムの設立から2年目を迎え、さらに取組が発展することが期待されます。私は、特に時代を担う若者たちの活動に対し、積極的な支援を期待しているところであります。そこで、来年度はどのような活動に支援を予定しているのか、また、どのような効果を見込んでいるのか、お伺いいたします。

長崎知事 委員御指摘のとおり、時代を担う若者たちの自発的なプロジェクトを支援することは、大変重要であると認識しております。この認識の下、来年度は、全国の高校生が課題解決に向けたアクションプランを共に考えるイベントを行うこととなっており、これを支援し、富士五湖から次世代のリーダーを育成していきたいと考えています。また、世界中の学生が社会課題をテーマにしたアート作品を発表し、オンラインで議論する国際イベントを支援することで、国際人材の育成にもつなげてまいりたいと考えております。

さらに、県内の4大学からなります学生団体が行う空き家対策などのソーシャルビジネスプロジェクトを支援し、地域へ貢献いただくことも期待をする次第であります。こうした支援を通じまして、新たな発想によりフォーラムの活動を活性化させつつ、人の育成と地域への波及効果の好循環を形成してまいりたいと考えております。

渡辺委員 富士五湖地域は現在でも多くの旅行者でにぎわっております。しかしながら、まだまだポテンシャル、可能性のある地域であると私は考えております。今後におきましても、文化芸術など様々なコンテンツを入れ込みながら、この事業をさらに前に進めて、富士五湖地域をさらなる発展につなげていただきたいと思います。

（DX人材育成エコシステム創出事業費について）

次の質問に移ります。当初予算概要86ページのDX人材育成エコシステム創出事業費についてであります。DXの推進は本県経済の活性化に向けて不可欠であることから、本会議において中小企業におけるDXの推進について質問し、御答弁を頂きました。来年度から新たに始まる取組に対し、大いに期待しながら、幾つか質問をいたします。まず、この事業を実施する背景として、県が目指しているDXはどのようなものか、また、その実現に向けてどのように進めていくのか、基本的な考え方について、お伺いいたします。

齊藤DX・情報政策推進統括官 本県が目指しておりますDXは、中小企業がデジタル技術を普段使いできるように、個々の実情に応じたサービスをオーダーメイドで提供する地域内発型DXであります。この実現に向けましては、自らの課題について解像度を高く分解する利用者側のリテラシー向上、並びにデジタル技術を用いて課題を解決できる人材育成の双方が不可欠と考えています。そのため、全ての県民を対象とした研修やエコシステムによる人材育成に取り組む中で、地域内発型DXを推進し、県内経済の活性化を図ってまいります。

渡辺委員 次に、予算概要に、大学生を中心とした自発的な人材育成サイクルを構築とあるように、この事業の主体は大学生だと思いますが、どのように人材育成のサイクルを実現していくのか、お伺いいたします。

齊藤DX・情報政策推進統括官 まず、デジタル技術を用いて具体的な地域課題を解決するPBL形式の研修により、基礎・応用・実践へと段階を踏みながら、大学生のDX人材を育成していきます。県立大学では、全学部の新入生全員、また、都留文化大学でも多くの学生が

受講する見込みですので、両大学を国中地域と郡内地域の核といたしまして、人材育成を進めてまいります。さらに、大学生が中高生を指導し、その中高生が進学後に後輩を指導していくという、自発的な人材育成の循環サイクルを構築してまいります。

渡辺委員 人材育成は短期的な取組で終わることなく、息の長い取組として継続していく必要があります。来年度は2億9,000万円余りを計上しており、財源をしっかりと確保して進めていくことが肝要と考えております。そこで、当該事業の実施に際し、どのような財源を想定しているのか、お伺いいたします。

齊藤DX・情報政策推進統括官 財源といたしましては、事業費の2分の1に充当できる国のデジタル田園都市国家構想交付金やふるさと納税などを活用しながら、息の長い取組としてまいります。

渡辺委員 山梨県はまだまだDXが進んでいないのかなと少し思っているところですが、中小零細企業の経営者の中には、DXは他人事と考えている方もまだまだ多いと感じております。この大学生という身近な人材をしっかりと活用すること、そして県がしっかりと地域に寄り添うことで、県全体のデジタル化、そして経済の活性化につなげていただきたいと思います。

（富士山火山広域避難対策推進事業費について）

次の質問に移ります。当初予算概要24ページの富士山火山広域避難対策推進事業費についてであります。我が国には111の活火山があり、その1つである桜島に、本年2月に我が自由民主党新緑の会の議員有志で火山防災対策を視察いたしました。その際、地元では大規模噴火でも犠牲者ゼロを目指していて、避難対策に取り組んでいるとのことでありました。その後、桜島は2月14日に噴煙が上空5,000メートルまで達する爆発的な噴火をしましたが、富士山もいつ噴火してもおかしくないと言われております。

今議会で知事が提案した令和6年度当初予算案のポイントとして、ふるさとの強靱化を挙げ、防災・減災・県土の強靱化に積極的に予算を計上していると承知しております。その中で、富士山火山広域避難対策推進事業費では、富士山の噴火に備え、市町村による避難誘導が円滑に実施できるよう、効果的な避難誘導方法の検討を行うとのことであり、これは、令和5年3月末に公表された富士山火山避難基本計画を踏まえて、この事業の実施に至ったことと思われませんが、その経緯について、お伺いいたします。

細田防災局長 新たに策定されました富士山火山避難基本計画では、噴火現象に応じた避難対象エリアや移動手段、避難開始時期などが見直されました。溶岩流からの避難につきましては、大字などを避難単位としてまいりましたが、ハザードマップの精緻化により、流下地域が明確となったことから、必要な範囲で避難することとされたところであります。例えば、大字の中でも溶岩流の影響を受ける場所と受けない場所がある場合は、影響を受ける場所のみが避難対象地域となるものであります。このため、噴火開始直後に市町村長

が迅速に避難対象地域を決定し、避難指示ができるよう、あらかじめ避難対象地域の設定方法などについて検討を行うこととしたものであります。

渡辺委員 避難基本計画の策定を受けて、事業の実施に至ることになったことは、よく理解できました。

噴火に備え、住民はもとより多くの観光客の円滑な避難について検討することは、非常に重要な取組であると考えます。そこで、具体的な事業内容について、お伺いいたします。

細田防災局長 避難対象地域の設定方法や、地域住民・観光客の効果的な避難誘導方法について、県と富士北麓地域の市町村が共同して検討を行う事業であります。避難対象地域の設定方法につきましては、モデル地区を2か所選定し、火山専門家の助言を得ながら、統一的なルールや留意点について検討を行うこととしております。避難誘導方法につきましては、住民や観光客が避難の要否を視覚的に認識し、円滑に行動できるよう、誘導サインの設置や避難方向の伝達方法について検討してまいります。

渡辺委員 住民などにとって理解しやすい避難誘導を行っていくことで、より円滑な避難が実現できることから、それが住民の方々の安全・安心につながるものと評価いたします。そこで、検討の成果をどのように事業展開していくのか、お伺いいたします。

細田防災局長 モデル地区での検討結果に基づき、富士北麓地域の各市町村が適切に避難対象地域を設定し、市町村避難計画に反映できるよう支援することとしております。また、住民参加の下、避難計画に基づいた訓練を行い、PDCAサイクルを通じて実行性のある避難体制を構築し、逃げ遅れゼロを目指してまいります。

渡辺委員 富士山の噴火は、私の地元の住民にとって大きな関心事、心配事の1つであります。今後におきましても、本事業を展開することで住民の安心・安全につなげていただきたいと思っております。

（透析医療提供体制強化事業費補助金について）

次に、当初予算概要75ページ、透析医療提供体制強化事業費補助金についてであります。

今年1月の能登半島地震では、災害時の断水や停電により、透析医療に大きな影響が出ることを改めて認識いたしました。

本県では、山梨県大規模災害時保健医療救護マニュアルにおいて山梨県透析医会に設置される災害対策本部が市町村や県と連携し、透析施設間の連絡調整や情報伝達を行い、透析医療の状況把握及び確保に努めることとなっております。

そこでまず、本県における災害時の透析医療体制の現状についてお伺いいたします。

井上福祉保健部長 県内では、約2,400人の透析患者が34の医療機関で人工透析を行っています。

現状では、災害が発生すると、山梨県透析医会が各医療機関の被災状況や支援要請内容、患者の受入れ可能数などを電話により情報収集することになります。このため、災害時にかかりつけの医療機関での透析ができなくなった場合に、代替となる医療機関を調整するまでに多くの時間がかかる点が課題と認識しております。

渡辺委員 山梨県は近年、比較的災害の少ない状況にあります。しかし、地震や台風、大雪などの自然災害は、いつ起こるか予想できず、人間の想像をはるかに超える力で襲ってきます。したがって、課題に対しては速やかな対策が望まれます。
そこで、当補助金により、どのような対策が講じられるのか、お伺いいたします。

井上福祉保健部長 まず、透析情報を共有するシステムを各透析医療機関に導入し、平時から各医療機関の病床数や患者受入れ可能数の把握に活用します。

また、災害発生時には、山梨県透析医会がこのシステムを使って、代替となる医療機関を即座に決定することにより、切れ目のない透析医療の提供が可能になります。

さらに、圏域ごとに、透析医療機関、消防、市町村などをメンバーとする連絡推進会議を開催し、災害時の安否確認や搬送方法などの課題を検討してまいります。

渡辺委員 災害対策には、自分自身で身の安全を守る自助、地域やコミュニティーといった周囲の人たちが協力して助け合う共助、そして公的機関による援助が行われる公助があります。透析患者の方であっても、まずは災害に備えて、自分でできることは準備しておくことが重要だと考えます。
そこで、患者や家族に対して災害への備えを促すための取組についてお伺いいたします。

井上福祉保健部長 この補助金を活用し、山梨県透析医会では、患者や家族を対象とした研修会の開催や、災害時の行動手順を示した手引書の作成を行うことを想定しております。研修では、自身の透析条件を覚えておくことの重要性、また災害時にかかりつけ医と連絡を取り合う方法や移動手段を事前に確認しておくことなどを伝えてまいります。

渡辺委員 透析患者は全国的に増加していると認識しております。
今後においても、災害への備えをしっかりとすることで、患者とその家族はもとより、病院側もしっかりとした医療体制が安心して提供できるよう、環境をつくっていただきたいと考えております。

（プレコンセプションケア推進事業費について）

次に、当初予算概要54ページのプレコンセプションケア推進事業費についてであります。

プレコンセプションケアは、日本ではスタートを切ったばかりの先進的なヘルスリテラシーの取組ですが、女性にとっては、若いうちから妊娠・出産を意識することで、将来のキャリア形成や理想の家族像を描きやすくなり、また企業にとっても、安定した人

材確保、急な退職などに伴う生産性の低下の防止、さらには働きやすい環境づくりへとつながり、多くのメリットがあると考えております。県の積極的な取組に期待しながら、当初予算概要54ページのプレコンセプションケア推進事業費について、幾つか質問をいたします。

プレコンセプションケアは、若い世代が将来の妊娠・出産をイメージし、自らの健康や生活への意識を高めることを目的としています。女性が理想とする妊娠・出産を支援するため、積極的に推進していくことが必要だと考えておりますが、まず、これまでの県の取組についてお伺いいたします。

斉藤子育て支援局長 昨年10月と11月、県立大学、山梨大学医学部、産婦人科の協力を得て、県内の大学生を対象としたプレコンセプションケアセミナーを開催したところでございます。セミナーには、会場だけではなくオンラインでの参加を希望された方もおり、合わせて約150人の方が参加し、関心の高さが明らかになったところでございます。

渡辺委員 次に、事業内容には「妊娠に関する検査、医師による面談の実施」とありますが、具体的な実施方法についてお伺いいたします。

斉藤子育て支援局長 まず、妊娠に関する検査に関しましては、将来の妊娠に備え、採血により現在の健康状況を調べることでございます。対象の方に対しては、企業や市町村を通して、健診機関が行う健康診断での検査を促し、またその結果を専門機関で分析をし、医師の確認後、検査を受けた方にお知らせすることとしております。

医師による面談は、検査結果を受け、医師による総合的判断を踏まえ、相談を希望される方の便宜や負担軽減を図るため、オンラインによる面談も実施することとしております。

渡辺委員 妊娠・出産はデリケートな悩みでもあり、面と向かって相談にちゅうちょされる方もいらっしゃると思います。

事業では「SNSによる相談窓口の設置」が掲げられており、スマートフォンを使った生活に慣れている若い世代には効果的だと思いますが、具体的な実施方法についてお伺いいたします。

斉藤子育て支援局長 SNS相談窓口につきましては、プレコンセプションケアをはじめとして、妊娠、不妊、更年期、性の問題など、あらゆる問題に関する専門的かつ包括的な相談支援を行ってまいります。

相談役としましては、看護師、心理師など、専門知識を持った相談員が対応することとなっております。

また、対面で対応しております医療機関、不妊専門相談窓口、女性健康相談窓口などと緊密に連携をいたしまして、きめ細かい相談支援を行うとともに、適切な治療につなげていくこととしております。

渡辺委員

山梨県が人口減少対策に取り組んでいる中で、不妊に悩む方が増えているというのは非常に残念だなと感じております。今後におきましても、女性が理想とする妊娠・出産をサポートし、一人でも多くの女性の悩みを解決していただきたいと思っております。

（事業承継リスタート推進事業費について）

次に、予算概要33ページ、事業承継リスタート推進事業費についてであります。

経営者の高齢化が急速に進んでいる昨今、事業承継は中小企業の最も大きな課題の1つと考えております。これまで経営者が築いてきた企業価値を次世代へ円滑に引き継いでいくことが、地域経済の持続可能な発展には欠かせません。また、事業承継は既存の経営資源を活用できるため、ゼロからスタートする起業・創業と比べて有利な状況にあり、成功の可能性も高いのではないかと思います。県では、当初予算に事業承継に係る新規事業の経費を計上していますが、この事業について幾つかお尋ねいたします。

まず、これまでの事業承継の取組の実績についてであります。

県では今まで、産業支援機構に設置された事業承継・引継ぎ支援センターと連携し支援を進めてきたと承知していますが、具体的にどのような実績が出ているのかお伺いいたします。

染谷産業労働部長 県では、県内の商工団体や金融機関など関係機関と連携体制を構築し、事業承継・引継ぎ支援センターを中心に、県全体で、丁寧に支援を行ってきたところでございます。

令和3年度からは県独自で補助金を創設し、企業価値の算定やM&Aマッチングサービスの手数料などの支援を進めてきたところでございます。

昨年度は承継診断件数2,807件と、国が設定いたしました目標達成率で全国3位となり、センターへの相談件数200件、成約件数58件と、一定の成果が出てございます。

渡辺委員

次に、令和6年度の事業展開についてであります。

事業承継に対する従前のイメージは、後継者難による倒産の防止というものでしたが、近年では、より積極的な後継者の支援という印象を持っております。

当初予算には後継者の支援に関する予算が計上されておりますが、こうした事業に取り組まれることとなった考え方をお伺いいたします。

染谷産業労働部長 後継者の中には、事業を引き継ぐだけでなく、承継を機に、培った技術力を活用し、新事業を展開したり、社会課題解決のため新分野に進出する事例もございます。

また、中小企業白書でも、後継者が若い企業では、既存の経営資源を生かし、事業革新に挑戦する傾向があることや、外部との交流が成長意欲を高める点を指摘しております。

そこで、県による事業承継の新たな支援策として、経営者の交代を機に、企業の変革を促し、後継者による新事業創出を後押しすることとしたところでございます。

渡辺委員

後継者が既存事業の継続にとどまらず、承継を契機として発展的承継に取り組む意欲

のある後継者を育成することは重要と考えます。

県では、この事業の実施により、どのような成果を見込んでいるのかお伺いいたします。

染谷産業労働部長 新たに開催いたします後継者塾では、若手の後継者を対象に、8回程度の座学により、経営革新やリーダーシップ発揮に必要な知識と活用方法を学んでいただくこととしております。その上で、交流の機会を設け、後継者同士で刺激し合い、切磋琢磨できる人的ネットワークを形成してまいります。これによりまして、経営人材の成長志向への変革に加えて、後継者同士の交流を通じて、相談や助言など、お互いに支援し合う機運の醸成を図ってまいります。

渡辺委員 中小企業の事業承継は引き続き重要な課題と言えますが、後継ぎの方が新事業創出や業態転換など事業の高度化に挑むことが、地域経済の発展に大きく資するものと考えております。今回の新たな取組が本県経済の高付加価値化につながるよう期待を申し上げ、次の質問に入ります。

（インバウンド観光消費拡大事業費について）

当初予算概要39ページ、インバウンド観光消費拡大事業費についてであります。

コロナ禍を経て、昨年の夏あたりから、私の地元、富士北麓地域には大勢の外国人観光客が押し寄せるようになり、地域の様々な観光施設に長蛇の列も見られ、コロナ禍で疲弊した観光事業者の喜ぶ声が私の耳にも入っております。実際、外国人観光客は円安の進行を受け、旺盛な購買意欲を持っており、観光産業の活性化には、この消費をさらに取り組んでいくことが大変重要と考えております。

こうした中、来年度予算にインバウンド観光の消費拡大を目指す事業費が盛り込まれていることは、当然のことと思います。そこでまず、本事業費はプロモーション事業費と周遊観光促進事業費で構成されておりますが、レンタカーや公共交通による広域周遊観光促進に取り組まれることとした背景についてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 富士北麓地域では、コロナ禍を経てインバウンド観光客が増えておりますけれども、最近、レンタカーを利用する外国人観光客が増えております。

レンタカーは時間にとらわれず自由に行動できるメリットがございますが、本県での利用は富士北麓地域にとどまっているのが現状でございます。

そこで、レンタカーなどの利用者に対しまして県下全域の魅力を紹介し、周遊を促すことで県内全体の観光消費額の拡大を目指す、これがこの事業を企図した背景でございます。

渡辺委員 県内にインバウンド観光の経済的恩恵を広げることは大変重要と思います。

では、具体的に、どのように外国人観光客にレンタカー等を使った広域周遊観光を促していくのかについてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 周遊を促進するためには、予定を決める旅マエとレンタカーを利用中の旅ナカにおける情報提供がポイントとなってまいりますので、それぞれの段階で適切なアプローチを行うことを基本としてまいりたいと考えております。

まず、旅マエでは、海外オンライン旅行会社を通じまして、宿泊予約時にレンタカーやタクシーで巡るコースの映像視聴を促しまして、訪問箇所を増やし、滞在延伸につなげてまいりたいと考えております。

また、旅ナカにおきましては、モデルコースやナビ設定を容易にするマップコードを記載した多言語周遊ドライブマップをレンタカー内に設置し、各地への立ち寄りを促してまいりたいと考えております。

渡辺委員 事業の効果により、レンタカー等による周遊観光が増加することを期待いたします。一方で、外国人観光客がレンタカーを運転する際には、日本の運転に不慣れであることから、事故やマナー違反も懸念されるところです。

そこで、本事業では、こうした運転時の安全性の確保についてどう対応されるのかお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 これまで、外国人の事故件数は日本人との間に大差はない状況にございますが、私有地に駐車してしまうといったマナー違反を指摘する声も上がっておりますので、周遊マップやPR動画で運転時に守るべきマナーを紹介してまいりたいと考えてございます。

なお、今後も外国人観光客のレンタカー利用の増加が見込まれますことから、引き続きレンタカー会社に貸出時における交通ルールの徹底をしていただくよう働きかけてまいりたいと考えております。

渡辺委員 インバウンドの効果で県全体の経済が潤うのは大変喜ばしいことですが、県民の安心、安全をしっかりと担保することも必要であります。先ほど答弁では、レンタカーによる事故件数は日本人と変わらないという御答弁でしたけれども、マナー違反も含めて減少するように努めていただきながら、本事業を進めていただきたいと思います。

（食の多様性対応事業費について）

次に、当初予算概要39ページ、食の多様性対応事業費についてであります。

国内、海外を問わず旅行者にとって旅行中の食は、訪れた地域の印象に大きく影響し、旅全体のよしあしも決定する重要な要素であります。

一方で、外国人観光客は様々な理由から食の禁忌やルールを持つ方が多いと伺っております。本県も多くの外国人観光客に訪れていただいておりますが、本県での滞在についてよい印象、よい思い出を持って帰っていただくためには、食の多様性に対応することが重要であると考えております。

本事業は、こうした外国人観光客の食に関するニーズに対応したものであると考えておりますが、改めて、この事業を創設するに至った背景についてお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 食文化の違いなどから、インバウンド観光客の中には配慮が必要な場合がございしますが、例えば、ムスリムは世界人口の約24%、ベジタリアン、ヴィーガンは約8%と言われております。こうした観光客が訪れている土産品店では、食品成分を確認されることが多く、購入者が求める情報を分かりやすく表示する制度の創設を期待する声が上がっております。

加えまして、本県の外国人観光客の消費額に占める買物代は約2割に上っております。観光消費額に大きく寄与することも踏まえて、この事業を企図したところでございます。

渡辺委員 事業内容では、本県独自の認証制度を創設するとありますが、どのような制度を創設されるのかお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 現状、国際認証基準はございますが、原材料や管理体制などにおいて様々な厳しい条件がございまして、事業者が基準に適合する対応を実施することは困難な状況にございます。加えまして、購入する側も国際認証基準を満たすまでの厳格さを求めているとの声もございまして、県内では浸透していないのが現状でございます。

このため、土産品製造事業者が取り組みやすいよう、外国人観光客から問合せを受けられることが多い項目に絞りまして、県独自の基準を導入することとしております。独自基準は国際認証基準を参考にしつつ、食の多様性に精通した事業者や土産品関連団体の意見を伺いながら策定してまいりたいと考えております。

渡辺委員 認証制度を導入しても、その存在が外国人観光客に周知されていなければ、意味がありません。そこで、この認証制度の周知をどのように図っていくのかお伺いいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 まずは、現に販売されている土産品のそばに、ポスターやチラシなどを掲示いたしまして、ムスリムなどの外国人観光客が戸惑うことなく商品を購入できるよう、周知を図ってまいりたいと考えております。

また、旅行の訪問先の決定に影響力を持つ、いわゆるランドオペレーターと言われる会社や、現地までの交通機関、宿泊施設などに協力いただきまして、認証制度の周知を図っていききたいと考えております。

渡辺委員 食というテーマは一つの大きな観光コンテンツであるとも考えております。先ほど答弁にありましたとおり、ムスリムでは34%、ヴィーガンの方が8%という答弁を頂きました。私の地元でも、これらのムスリム、ヴィーガンの方が多く訪れていると認識しております。今後におきましても、この取組をしっかりとさせていただくことで、観光客の満足度を高めていただき、一層のおもてなしができるように期待しているところであります。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

（富士山吉田口県有登山道整備等事業基金事業費について）

流石委員 世界遺産になって富士山に大分、お客さんが増えました。その後、コロナ禍中において、がくんと減りました。また、去年の5月からはマスクが取れて、外国人のお客が増え始めました。

そのような中、登山シーズンで、弾丸登山抑制や、過度の混雑防止のために、登山規制を行うこととしているということをお聞きしました。当初予算概要104ページ、富士山吉田口県有登下山道整備等事業基金事業費について幾つか伺います。

登山規制の実施に当たって、5合目付近の入り口にゲートを設けるとありますが、着工できるのは大体7月ですから6月がめどなんですけれども、そこで、今年の登山シーズンには、短い期間中にどのようなゲートを造るのか、お聞きしたいと思います。

落合観光文化・スポーツ部長 委員から御指摘がございましたとおり、登山シーズンまでに強固なゲートを設置するための十分な工期を確保することは困難な状況でございます。

今年の夏は仮設のゲートで対応したいという考えでございます。また、仮設のゲートでございまして、風雨に耐え得るものとし、5合目ロータリーからゲートまで、宿泊確認や使用料徴収などのスタッフを十分に配置し、的確に運営をしまいたいと考えてございます。

また、登山シーズン終了後、本格的なゲートを設置する予定でございますが、5合目の景観と調和し、富士山の神聖さを損なわないよう、留意をしまいたいと考えてございます。

流石委員 コンパクトなゲートでも大丈夫だと私は思います。その辺は今年の様子を見て決めてください。

それから、その際に徴収員と同じように、適正化指導員も置かれると聞いているのですけれども、経験や知識が十分備わっている人でなければ困るなど思うのですが、どのような方に委嘱するのか、お聞きいたします。

落合観光文化・スポーツ部長 富士登山適正化指導員には、登山道での巡視や、迷惑行為を行う者への指導を担っていただくことを予定しております。そのため、富士登山の経験や知見に秀でている団体・事業者に御推薦をいただいた方などから委嘱したいと考えてございます。

また、登山シーズン前に指導員への研修を行わせていただきまして、指導権限の根拠となる条例の内容や迷惑行為への指導方法などを共有いたしまして、登山の安全に向けた体制を構築してまいりたいと考えてございます。

流石委員 今、料金の徴収をする方はいるのですよ。それとは別だということで、少しは安心しました。山小屋さんにも、ある程度委嘱するのも一つの手かなと思いますが、今年の様子を見て、対応していただければと思います。

では、今後の登山規制の効果検証について、お伺いいたします。今年行う規制について、具体的にどのような検証を行うか、お聞きしたいと思います。

長崎知事 登山規制の実施状況を踏まえて、その規制の見直しを図ることは、運用を円滑化し、

富士登山の安全性を高める上で、重要なことでもあります。したがって、5合目ゲートの運営状況、登下山道の混雑状況、迷惑行為の発生状況などを日々モニタリングしていきたいと思っております。

あわせて、登山者に対するアンケート調査を通じて、規制の運用や登下山道の快適性の向上などに関する意見も頂きたいと思っております。この結果につきまして、地元関係者の皆様とも情報共有をしながら分析・検証をし、来年度以降の対策の改善につなげていきたいと思っております。

流石委員

やはり、日本人の登山者はそこまでマナーが悪くないのですよね。どちらかというと外国人のお客が多いと。知事が一生懸命、世界遺産を保全するために頑張っている姿はよく分かるのですが、静岡県は今のところ何も策がないということなので、静岡県との相談も必要ではないだろうか、私は思います。それから、山小屋さん。これも相談していただければ、大変ありがたいなと思っております。

では、次に移ります。

（生活基盤施設耐震化等整備事業費補助金について）

生活基盤施設耐震化等整備事業費補助金について伺います。

当初予算の概要46ページ、2億8,556万8,000円、盛り込まれております。

このお正月の能登半島の地震で、多くの方が被災されました。そのときに1万6,000世帯で断水していたということでございます。

山梨県も、昨年5月に公表した地震被害想定調査では、南海トラフ巨大地震によって約40万人の方が、被災すると。約、人口の半分ですね。大変なことだと私は思います。

そんな中、山梨県においても、各水道事業者には補助金で耐震化がされていると聞いております。どの程度、水道施設に対して耐震化が進んでいるか、お聞きしたいと思います。

井上福祉保健部長 この補助金は平成27年度に創設されたものですが、それ以降、13市町村、1広域水道事業団が活用しておりまして、水道施設の耐震化事業を実施しています。これによりまして、約37キロメートルの回路・管路が耐震化され、基幹管路の耐震適合率は令和3年度末現在で36.5%となっています。

流石委員

4割を、切っているのかな。全国では6割ぐらいを目安にということをお聞きしておりますが、ぜひ、この「6割」をめどに耐震化をしていただきたいと思います。

それから、耐震化に際して水道事業者には補助金は必要ですが、採択基準が厳しいということをお聞きしております。補助金の交付要件として、どのような事業が対象となっているか伺います。

井上福祉保健部長 交付要件は、地理的条件などにより、都市部に比べて人口当たりで、より多くの水道施設を必要とする水道事業者が対象となっております。

対象となる事業内容は、管路の耐震化のほか、水道事業の広域化や官民連携導入に向

けた調査検討、複数の事業者間で行う資産管理、アセットマネジメントなどがございます。

流石委員 ある程度、緩和していただければありがたいなということにもなりますが、県としてこの補助金を活用しながら、どのように今後は耐震化を進めていくのかも併せて聞きたいのですが、よろしいでしょうか。

井上福祉保健部長 基幹管路の中でも、特に医療機関、避難所などの重要給水施設に至る管路を優先して、計画的に耐震化を行うよう促しているところでございます。

また、浄水場、配水池を共同利用するなど、水道施設の広域化を推進することは、耐震化を進める上でも有効とされております。このため、施設の共同化のシミュレーション結果を関係自治体に示すなど、スケールメリットを明確にして広域連携することにより、耐震化を進めてまいります。

流石委員 どうぞよろしくお願いいたします。各市町村でどこが一番困るのかというところを知っていると思いますので、役割分担していただいて、対応していただきたいと思います。

（富士・東部地域等重度障害者支援事業費について）

最後になりますが、当初予算概要72ページ、富士・東部地域等重度障害者支援事業費について幾つかお伺いいたします。

約3,487万円が計上されておりますが、居住系のサービスについて、知事が私の代表質問において、開設までの暫定支援に関してご回答いただいて本当にありがたいなと思っております。

障害の重度化や高度化が進む中で、富士・東部地域における重度の障害者向けサービスの地域偏差が偏っており、これを解消することが喫緊の課題だと思っております。

そういった中で、新たな整備の間、家賃補助を行ったりグループホームを充実させたりするという事も聞いておりますが、具体的に、どのような事業内容について行うのか、お伺いしたいと思います。

井上福祉保健部長 暫定的な支援策の内容につきましては、東部地域には、強度行動障害者や医療的ケア児・者などの重度障害者が利用するグループホームなどがなく、都内の施設を利用している実態がございます。

県外のグループホームは県内に比べ家賃が高額で経済的負担が大きいことから、県内の平均家賃額との差額の2分の1を月額1万4,000円まで助成いたします。

また、医療型短期入所施設を利用する場合に、片道30キロ以上の送迎を行う際は、保護者に同行する介護ヘルパーなどの派遣を県が行ってまいります。

加えて、圏域外のサービスを利用する際には、事業所に対し追加経費を支援するとともに、事業所が送迎できない場合には、保護者に対して燃料費を助成することとしております。

流石委員 一番喜ぶのはやはり、お父さん、お母さんかな。障害のある方ももちろんですが、お父さん、お母さんにこういった面で手を差し伸べていただければありがたいなと思います。

次に、家族を支援するため、具体的にどのような施設の整備を促進するのか、それも併せてお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

井上福祉保健部長 整備を促進する具体的なサービスについてでございますが、現在、富士・東部地域には、日常生活の支援を受けながら自宅と同様に生活できるグループホームなどがなく、都内の施設などを利用せざるを得ない状況でございます。特に、東部地域には、昼夜を通して手厚い支援が可能な入所施設がないため、県立あけぼの医療福祉センターなど、国中地域の入所施設を利用せざるを得ません。

このため、富士北麓地域と東部地域の利用者数のバランスを考慮しながら、グループホームを2か所程度、また東部地域には入所施設1か所の整備を促進してまいります。

また、この地域には、主に未就学の障害児向けの発達支援を行う児童発達支援センターも未設置でございますので、2か所程度の整備を促進してまいります。

流石委員 ありがたいと思います。

人口の比率でいうと、郡内地域は10万人に対して、国中地域は70万人ぐらいなのです。どうしても、富士北麓地域、富士吉田市を含めてどうしても1施設が欲しいなと。これは富士吉田市の渡辺淳也県議とも一生懸命練ったお話なので、引き続き対応していただきたい。

それから、富士・東部地域において、重度の障害者がある方が、住み慣れ、地域で生活できるようにしていただければなど、私は思っています。

引き続き来年度も、代表質問、一般質問、どちらもやってみたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

（富士山観光エコシステム総合推進事業費について）

笠井委員 初めに、当初予算概要98ページの富士山観光エコシステム総合推進事業費について質問をいたします。

昨年は、富士山が世界文化遺産に登録されて10周年という記念すべき年でありましたが、弾丸登山や一部登山者の目に余るマナー違反など、富士山におけるオーバーツーリズムの問題が世界の注目を集めた年でありました。

こうした中、県では、富士山の課題解決の一案として、富士山登山鉄道構想を提唱されていますが、一方で県内外から代案の声もあるものと承知しております。

知事は、住民説明会において、富士山登山鉄道構想は富士山の現状の課題を解決するにとどまらず、富士北麓地域の100年先を見据えた世界レベルの観光エリアとしていく構想であると説明されています。

今回の当初予算において、富士山観光エコシステムという考え方が示されたのは、この構想を具現化していくものと理解しております。

ビジョン策定事業費の富士山観光エコシステムについてですが、富士北麓においては、将来に向け、自然資源とともに観光資源や社会資本などをどのように持続可能な形で整備し活用していくのが課題であり、解決に当たっては、地元の御意見や御要望をお伺いし、御理解を得ながら、まずはこの地域における未来の姿と、実現へのロードマップを描くことが重要であると考えます。

本事業は、富士北麓地域におけるエコシステムのあるべき姿を明確にするとのことですが、まず、このエコシステムとはどのようなものか伺います。

長崎知事

本事業におきましては、エコシステムを人や企業が集い、住民や地元企業と協働することで、文化、芸術、産業などの新たな価値が絶えず創造される仕組み、このように考えております。

そして、策定すべきビジョンとは、このシステムが機能することで実現される、100年先から見て誇れるところの富士山を核とした富士北麓地域の姿、すなわちランドデザインであると位置づけております。

ビジョンの策定に当たりましては、地元の事業者、あるいは住民の皆様に加え、世界的なホスピタリティやレジャーの知見を持つ方々からも意見を伺うこととしております。

住民が誇りと愛着を持てる地域の未来像の実現に向けまして、さまざまなステークホルダーの自律的な取組を促すビジョンとなるように、策定を進めていきたいと思っております。

笠井委員

このエコシステム整備推進事業費における技術的課題の解決に向けた検討についてですが、富士山登山鉄道構想の技術的課題については、6月補正及び9月補正で調査検討費を計上し、検討してこられたと承知しております。

その内容と結果は、いつ公表されるのかお伺いしたいのと、今回、来年度の当初予算にも技術的課題の解決に向けた検討とありますが、これまでの検討内容、結果と併せどのような検討がなされているのか併せて伺います。

石寺知事政策局長 技術的課題の検討につきまして、本年度の検討につきましては、まず技術的課題の洗い出しを行った上で、専門家の意見を踏まえた調査を追加し、検討を行ってまいりました。

具体的には、軌道に関して急な曲線や急勾配への対応、また車両に関しては、架線レス条件への対応などについて検討を行ったところでございます。

今後は、今週初めに開催された検討会での専門家の御意見を踏まえ、本年度検討分の報告内容を整理し、中間報告として取りまとめ次第公表する予定でございます。

また、来年度はこの中間報告を踏まえ、専門家による調査・検討を継続しつつ、富士山にふさわしい交通システムを最新の知見に基づいて検討してまいりたいと考えております。

笠井委員

さきの報道でも、この間の委員会が開催されたということは拝見いたしました。ぜひ、また中間報告の結果を受けて、次のステップに進んでいただければと思います。

エコシステムの整備推進事業費の事業内容には、交通手段の比較検討、意見交換会の

開催等とあり、様々な交通手段を比較し、最適なものを選んでいただきたいのですが、一方で、イコモスの勧告から10年がもう過ぎまして、具体的な対応も早急に求められていると思います。

そこで、今後の検討スケジュールについてお伺いいたします。

石寺知事政策局長 来年度につきましては、100年先の富士山及び富士北麓地域にふさわしい交通システムを比較検討してまいります。

その中で、候補となる交通システムを選定した上で、国内外の類似事例も参考としながら、具体的な検討スケジュールを立て、お示ししてまいりたいと考えております。

笠井委員

江戸時代には、多くの富士講が各地にあったようなのですが、市川三郷町にも大きな富士講があり、熱心な信者さんたちが野を越え山を越えて、吉田口登山道を目指して山頂に登られたと聞いています。それは、富士スバルラインが開通する昭和39年頃まで盛んだったと聞いています。

その間、天保の飢饉に際しましては、忍野八海です。これの再興などにも市川大門の出身の方が関わり、忍野八海を富士講信者の聖地としたり、浮世絵や歌舞伎が富士の山への憧れを盛り上げるなど、信仰心を根っこにして、芸術や観光ほか、地域の産業文化の振興につながってきた歴史があると思います。

この大切な富士山を、これからも未来に向けて、100年先まで持続的に残していくために、ぜひ集合知が結集されるよう期待しております。

（デジタルデータ活用基盤整備事業費について）

次に、当初予算概要31ページのデジタルデータ活用基盤整備事業費についてお伺いいたします。

コロナ禍を契機として、仕事や生活のリモート対応が進み、昨今のAI技術の進展も目を見張るほどで、未来へ向けた技術の進歩が一段と加速されてきていることを実感しております。

従来は考えもしなかった様々なものから情報を取得したり、アナログでしか存在しなかった情報をデジタル化したりすることで、様々な分析やシミュレーションが可能となり、それが新たなビジネスへの糸口にもなります。

また、一口にデジタルデータと言いましても、多種多様な取得方法や活用方法があります。

そこで、まず本事業を実施することとなった背景についてお伺いいたします。

石寺知事政策局長 事業実施の背景につきまして、国ではデジタル技術による地域課題の解決や経済活性化のため、公共データの公開や活用を促進しております。

こうした中、本県では、公共関連などで県土の3次元点群データの蓄積があり、火山防災や次世代モビリティなどの分野での活用が期待されているところであります。

このため、来年度、デジタルデータの活用に向けた基盤整備を図ることで、官民の多様な主体による多面的な活用を促してまいりたいと考えております。

笠井委員 既に本県の県土をカバーする3次元点群データという情報資産があるということで、これをオープンデータ化することで、誰もが自由にデータを活用して、様々なアイデアを具現化するための環境が実現されていくことも期待されます。

そこで、3次元点群データのオープンデータ化による事業効果について、どのように見込まれているのか御所見を伺います。

石寺知事政策局長 事業効果につきましては、オープンデータの活用による新たなビジネスの創出やイノベーションが喚起されるとともに、地域課題の解決につながっていくことも期待されております。

具体的には、本県が推進しております自動運転バスなどの走行地図の作成や、空飛ぶ車などのエアモビリティの航路設定への活用が見込まれます。

また防災面では、例えば富士山火山防災における溶岩流シミュレーションの精緻化などにも活用が可能になると考えております。

このように、民間や自治体で活用を進めることで、地域課題の解決や経済活性化につなげてまいりたいと考えております。

笠井委員 官民でのデータ活用が進んでいけば、様々な地域課題の解決につながることを期待できる取組であり、早期の事業化を願うものです。

一方で、扱うデータは膨大な量になることが推測され、また公共が保有するデータには公開上の制約なども考えられるため、事業化までには時間を要するのではないかとという懸念も生じます。

そこで、オープンデータ化に向け、今後どのように事業を進めていかれるのか伺います。

石寺知事政策局長 委員御指摘のとおり、オープンデータ化に向けましては、まずは公開の是非や法令への適合性などを整理する必要があります。

このため、速やかに庁内関係部署で構成する作業チームを編成し、必要な整理に着手いたします。これと並行しまして、年度内の完了を目途に膨大なデータの集約と編集作業を進め、準備が整ったものから、順次オープンデータ化を実施していきたいと考えております。

加えまして、3次元点群データを活用したモデル事業を実施し、横展開を図ることで、官民での利活用を促進してまいります。

笠井委員 さきに地域公共交通情報、コミュニティバス等の路線や時刻表のオープンデータ化の御答弁もありました。ぜひ、オープンデータを活用して、アプリの作成ですとか県内のDXの推進、若いIT技術者の活躍にも期待したいと思っております。ありがとうございます。

（暴力からの回復を目指す女性のエンパワメント事業費について）

次に、当初予算概要82ページの、暴力からの回復を目指す女性のエンパワメント事

業費についてであります。

昨年11月、県主催のDV防止啓発講演会では、DVなど親しい間柄における暴力は、被害者はもとより同居する子供などにも多大な心理的・経済的な影響が及ぶことを改めて認識したところです。

県が、現在改定作業を進めている次期DV防止計画の施策体系には、暴力を許さない社会づくりの推進や、被害者の立場に立った相談・保護体制の充実、自立に向けた切れ目のない支援の充実・強化、連携体制の強化という基本目標が掲げられています。

私は、特に被害者の自立に向けた支援が極めて重要と考えていますが、まず、本事業を実施する背景・目的について伺います。

古澤男女共同参画・共生社会推進統括官 被害者の多くが、心的外傷後ストレス障害、いわゆるPTSDなど心理的な課題を抱えており、自立を果たしていくためには、その克服に向けた支援が極めて重要となります。

昨年行った支援団体などへの聞き取りでは、その必要性を認識しつつも、単独では支援内容も限られ、十分に対応できていないとの声が聞かれました。

こうした状況を踏まえ、被害者の自立に向けた心理面からの課題の解決と、関係機関との連携による支援体制の充実・強化の両面から取り組んでまいることとしております。

笠井委員

DVは親しい関係者間で起こることから潜在化し、被害者の自立への支援がなかなか届きにくい状況にあると考えます。

また、プログラムの実施に当たっては、被害者が安心して参加でき、新たな人間関係を築いていけるようにすることが重要だと考えます。

そこで県では、被害者のエンパワメントに向けて、具体的にどのような取り組みられるのか伺います。

古澤男女共同参画・共生社会推進統括官 本事業の実施に当たっては、まず、配偶者暴力相談支援センターや、実際に被害者を支援している民間団体などを通じて参加者を募集してまいります。

また、安心して参加者が回復に取り組めるよう、日時や場所は非公開とし、香りや音楽も活用して心身ともリラックスできる環境を用意いたします。

プログラムでは、自尊感情を高めるカウンセリング、心身を健やかにする呼吸方法の習得、新しい絆づくりを実践するワークショップなどを提供していきます。

さらに、支援団体とのフォローアップを組み合わせることで、参加者の個々の実情に即したきめ細やかな支援を行ってまいります。

笠井委員

困難な問題を抱える女性への支援の法律が、この4月から施行されます。お一人お一人に寄り添った県の取組に期待をしております。

（救急医療対策費について）

続きまして、当初予算課別説明書の福の51ページの救急医療対策費について伺いま

す。

県民が安心して暮らしていくためには、休日や夜間における救急医療体制の整備が不可欠と考えます。本県の救急医療体制は、身近な地域で軽症患者を診る初期救急、入院治療や手術が必要な重症患者に対応する二次救急、重篤な患者に対応する三次救急の三層構造により構築されていると承知しています。

とりわけ、重症患者に対応する二次救急、三次救急については、県民の命に直結するものであり、地域の医療機関における受入れ体制をしっかりと確保することが非常に重要です。

一方で、県内の医療資源は甲府盆地中心部に集中しており、それ以外の地域の救急病院では救急患者に十分対応することができず、多くの患者がお住まいの地域から離れた地域の医療機関に救急搬送され、入院されている実態があります。

そこで、まず二次救急、三次救急の患者数の実績と、救急患者の甲府市周辺地域への流入の現状について伺います。

井上福祉保健部長 まず、令和4年度の二次・三次救急の患者数は約9万3,000人であり、うち約8万8,000人を二次救急病院で受け入れ、約5,000人を三次救急病院で受け入れているところでございます。

このうち、甲府・中巨摩地区で当番を組む救急病院では、人口の割合48%より多い56%に当たる約5万2,000人を受け入れております。

笠井委員 多くの救急患者の受入れが甲府市周辺部に集中している現状から、県では、救急医療の課題をどのように考えているのか伺います。

井上福祉保健部長 救急医療の課題といたしましては、まず軽症患者が二次救急病院を受診することにより、二次救急医療体制が逼迫しているということが挙げられます。

その結果、搬送困難事案の増加がもたらされ、例えば、脳卒中や心筋梗塞のように、真に緊急を要する患者への迅速な医療提供が困難になる可能性もあります。

また、圏域外搬送が常態化することで、搬送時間の長時間化や、主な受入れ先である甲府・中巨摩地区の医療機関が、さらに逼迫することも懸念されています。

このため、より重症度や緊急度の高い患者に迅速に対応できる救急医療体制の構築が必要であると認識しております。

笠井委員 今後、高齢化が進展し、高齢の救急患者の増加も見込まれています。現状のままでは、ますます地域の医療機関で救急患者を受け入れられなくなるのではないかと危惧しています。こうした不安を払拭するためにも、医療機関の受入れ能力の充実が欠かせません。

そこで、今後どのように救急医療体制の強化を図っていくのか伺います。

井上福祉保健部長 課題解決に当たりましては、各救急医療機関の役割の明確化と連携体制づくりを進めることが重要であります。

まず、二次救急病院が重症患者の対応に注力できるよう、今年5月、大学病院に軽症

患者を広域的に受け入れる初期救急医療センターを開設することといたしました。

また、重症度や緊急度に応じ、速やかに適切な医療機関で治療が受けられるよう、輪番地区の広域化や連携体制の在り方など、体制見直しの検討を進めてまいります。

こうした取組に加え、救急搬送の迅速化にも向け、ICTを活用した情報共有の在り方を検討することとしております。限られた医療資源を効率的に活用することで、救急医療体制の強化を図ってまいります。

笠井委員

病院の先生やスタッフの皆様の残業とか、その働き方、どうしても皆さん懸命に取り組んでくださっていても人手が足りないといえますか、そういった体制の中で県民が安心して暮らしていくためには、持続可能な救急医療体制の構築に向けて、関係される多くの皆様の意見を踏まえる形で、しっかり取り組んでいただきたいと切に願っております。ありがとうございます。

次に移ります。

（わくわく地方生活実現事業費について）

本年1月に公表された総務省の住民基本台帳人口移動報告によりますと、2023年の本県の社会増減は、3年ぶりに転出超過に転じました。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、全国的に東京圏を指向する人の流れが活発化し、まさに東京の一極集中が再加速することが懸念されています。

そこで、当初予算概要97ページのわくわく地方生活実現事業費について、幾つか質問をいたします。

まず、移住支援事業費補助金について伺います。

この補助制度は、地方での企業や東京圏からのUIJターンにより企業就業をする方へ支援金を支給するものであると承知しています。東京一極集中の強い流れにあらがい、地方への人の流れをつくる上で大変有意義な事業だと思っています。

そこで、まず令和5年度の支給実績とその特徴をどう分析されているのか伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長 令和5年度の実績ですが、単身69件、世帯97件の合計166件と、令和元年の本制度開始以降、過去最高の支給実績となっております。

年代別で見ますと、30代、40代が7割とその大半を占めており、また、子育て加算を受給した世帯数は、令和4年度の7件から61件と大幅に増加しております。

これは、令和5年度から子育て世帯が地方に移住した場合の加算額が、子供1人当たり最大100万円に増額されたことが主な原因と考えられます。

笠井委員

令和5年度は、これまでの実績を大きく上回るとのことであり、新型コロナウイルス感染症の5類以降後も、子育て世帯の本県への関心度の高さがうかがえ、期待も高まります。

ぜひ、市町村との共同により、この流れが定着するように、今後も取り組んでいただきたいと思っております。

次に、先ほど御説明のあった分析を踏まえまして、令和6年度の予算計上にどのような

に反映されているのか伺います。

細田人口減少危機対策本部事務局長 令和6年度予算では、前年度実績を踏まえまして、単身81件、世帯135件を見込みます。令和5年度当初予算に対しまして、予算額で1億5,800万円を増額いたしました。

さらに、来年度は新たにU I Jターンを希望する学生の県内就職活動に要する経費を支援する地方就職支援金制度を創設することとしております。本制度により、子育て世帯のみならず、就職時に東京圏に集中しがちな若者の県内移住に対する支援を強化し、本県への人の流れの創出につなげてまいります。

笠井委員 社会減対策では、特に転出超過傾向が著しい若者の転入を促す取組が重要だと思います。子育て世代のほか、これから家庭を持つ、子供を授かろうとする方々を県内に呼び込むことは、自然減対策にもつながる重要な視点であると考えます。

ぜひ、子育て世帯や若年層を中心とした多くの方々に、この制度が活用されるよう、積極的に取り組んでいただくことをお願いいたします。

（働き方改革に向けたICT環境整備事業費について）

次に、当初予算概要135ページの働き方改革に向けたICT環境整備事業費についてであります。

県職員の皆さんが、働き方改革を進めながら新たな行政課題などに対応していくためには、生成AIをはじめとするICTを上手に取り入れて、日々の業務を効率化していく必要があります。

生成AIについては、県で本格導入し成果が出ているとのことでありますので、予算概要に記載のアプリ開発への支援を中心に幾つか質問いたします。

まず、開発するアプリについて、どのようなものを想定されているのでしょうか。また、どのような効果を期待しているのか伺います。

齊藤DX・情報政策推進統括官 例えば補助金の交付などは、短期間に多くの申請が見込まれますので、受付から支払いまで一連の業務を効率よく、また誤りなく処理できるアプリが望まれるところでございます。

アプリは外部委託ではなく、職員自らが開発いたしますので、使い勝手のよいものを作成できることに加えまして、開発期間の短縮や経費削減などの効果も期待できるものと考えております。

笠井委員 職員自らがアプリを開発されるとのことですが、どのような職員の方がアプリを開発されるのでしょうか。また、開発に向けた支援をどのように行っていくのか伺います。

齊藤DX・情報政策推進統括官 アプリは、必ずしもプログラミングなどの専門知識を有していない職員でも開発できるように、丁寧な支援を行っているところであります。

今年度は、様々な機能を組み合わせることで、簡単にアプリを開発できる研修を実施

しております。これまでに全庁から500人以上の職員が受講をいたしました。来年度は、より実践的な研修と伴走支援の体制強化を通じまして、職員のレベルアップを図りながら、アプリ開発が庁内に根づくよう取り組んでまいります。

笠井委員 現場で実際に取り組まれている方がアプリを開発するということが、一番ニーズに合ったものができるのではないかと期待しております。ICTを活用して業務の改善や効率化を図っていくこと、これは市町村や民間においても大きな課題であると思います。県の取組の成果を積極的に広めてほしいと考えております。

そこで、今後どのように県下へ波及させていかれるのかを伺います。

齊藤DX・情報政策推進統括官 まずは、積極的にアプリ開発などICTの活用に取り組、優れた事例を生み出しながら、県庁内のノウハウを蓄積してまいります。

また、既に導入いたしました生成AIにつきましては、現在、利用者へのアンケートを行っておりまして、活用事例や課題などを収集しているところでございます。

今後は、あらゆる機会を捉えまして、市町村や民間へ積極的に情報提供を行い、県下全域にICTの活用を波及させてまいります。

笠井委員 市町村では、ICT活用までのマンパワーの確保は難しさもあると思いますので、ぜひ、県によるプラットフォームの構築を期待しております。

（戦略的情報発信強化事業費について）

次に、戦略的情報発信強化事業費についてであります。

知事が掲げられる「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、当初予算案に各種事業が盛り込まれていますが、事業効果を最大限発揮するためには、県民・企業・市町村などの関係者が一体となって取り組んでいくことが不可欠となってきます。

そのためには、関係者の方々の施策や事業に対する理解を深めていただくことが重要であります。県が「知られていなければやっていないのと同じ」を合言葉に、全庁を挙げて情報発信力の強化に取り組んでおられることは承知しておりますが、県民の生活様式が変化し、情報収集手段も多様化している中で、情報を正しく、より多くの県民に届けるためには、明確な戦略をもって情報発信していくことが重要であると考えます。

そこで、当初予算概要131ページの戦略的情報発信強化事業費について質問をいたします。

この事業は、県政の重要課題・重要施策について実施することとなった経緯や事業に込められた思いなどを、県独自のオウンドメディアで発信する事業であると承知しています。

そこで、まず、これまでどのような成果を挙げられているのか伺います。

石寺知事政策局長 これまでの事業成果につきましては、まず、このサイトを初めて訪問したユーザー数が、昨年度の約3倍の17万人になるなど、着実に浸透していると認識しております。

そのような中、重要施策の背景などを深く掘り下げて発信することで、県民の皆様から施策の狙いがよく分かったなどの声を頂いており、県政への理解が進んでいるものと評価しております。

さらに、事業化に至る手法や職員の思いが掲載されることで、若手職員育成への活用、職員の士気向上につながるといった効果も現れていると認識しております。

今後は、特に山梨の将来を背負う若年層への認知度向上を図る取組を強化してまいりたいと考えております。

笠井委員 様々な成果があった一方で、課題も浮かび上がっているとのことですが、その解決も含め、今後の取組について伺います。

石寺知事政策局長 今後の取組につきまして、まず特に若年層に対してさらなる認知度向上を図るため、T i k T o kなどのSNSをはじめとする県の広報媒体をフル活用し、サイトへの訪問を促してまいります。

また、人口減少問題などの県政の重要課題について、より分かりやすく視覚的に伝えられるよう、漫画化することについても計画をしております。

今後も、県の取組の背景などを、読み手の年代や属性を問わず、分かりやすく伝える記事作成に努め、県政への参加意識の醸成、行動変容につなげてまいりたいと考えております。

笠井委員 県の伝えたいことと併せて、県民の知りたいことも見つけやすいような情報の提供や発信に期待をしております。

（リニア中央新幹線建設工事発生土処分受託事業費について）

次に、当初予算概要27ページの、リニア中央新幹線建設工事発生土処分受託事業費について伺います。

概要では、リニア中央新幹線建設工事に伴う発生土を、早川芦安連絡道路の整備に有効活用するため、JR東海からの受託により処分を行うとありますが、県が受託するメリットについて、まず伺います。

椎葉県土整備部長 早川・芦安連絡道路の整備については、長大なトンネルまた橋梁を伴うことから、建設コストの縮減や財源の確保が事業化に向けた課題となっておりました。

県では、JR東海負担の下、発生土を道路の盛土材として有効活用することで、建設コストの縮減が図られるなどの大きなメリットがあると判断しております。

そこで、JR東海と平成29年3月に受託協定を締結し、受入れを開始しているところですが、

笠井委員 平成29年3月からJR東海との協定に基づいて受入れを行っているとのことですが、これまでの受託事業の進捗状況についてお伺いいたします。

椎葉県土整備部長 これまでに受入れ量全体の約4割に当たる約48万立方メートルの盛土工事を行っており、これと並行しまして盛土の基礎となる擁壁工事を進めているところでございます。

さらに2つの沢、これは盛土の工事区域内を流れる2つの沢がございしますが、そこで流水の処理工事を行っておりまして、このうち、カップ沢の仮排水路工事、こちらにつきましては先月に完了しているという状況でございます。

笠井委員 早川・芦安連絡道路は、南アルプス地域全体の地域振興や災害時における孤立防止など、大きな効果が見込まれ、地元の期待も大きいところであります。

そこで、最後に令和6年度の事業内容について伺います。

椎葉県土整備部長 令和6年度につきましても、引き続き盛土の基礎となる、擁壁工事を進めますとともに、先ほど申し上げたカップ沢、こちらにつきまして、仮排水路が終わりましたので、本線のほうの流路工、こちらのほうに本格的に着手してまいる予定でございます。

県としましても、JR東海との受託事業を有効活用し、早川・芦安連絡道路の整備を進めてまいります。

笠井委員 大きなプロジェクトですが、着実に進展されているとのことで、引き続きの前進に期待をいたします。

（車両等購入費について）

次に、当初予算課別説明書、警の3ページ、車両等装備費のうち車両等購入費についてであります。

2021年2月15日、県と県内全市町村共同による、やまなし「ゼロカーボンシティ」宣言が行われ、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを宣言しています。

この取組を推進する上で、化石燃料の使用を抑制していくことが必要であり、移動手段として用いている自動車の非ガソリン化が急務であると認識をしております。

そこで、まず県警察における電動車等の導入状況について伺います。

小柳津警察本部長 警察車両は国が調達して整備するものと、県の予算で購入するものがありまして、令和6年2月末現在、県警察ではパトカー、捜査用車等約690台を保有しております。

このうち、ハイブリッド自動車を含む電動車等につきましては90台で、警察車両に占める割合は約13%となっております。

笠井委員 併せて、警察車両の今後の非ガソリン化について伺います。

小柳津警察本部長 県の予算で購入するものにつきましては、令和6年度にハイブリッド自動車8台と電気自動車1台の導入を予定しています。

今後も温室効果ガスの排出量削減のため、電動車等の導入を進めてまいります。

笠井委員 ありがとうございます。公的な車両の非ガソリン化、電気自動車や水素燃料自動車などの導入が、スタンドの整備などの一層のインフラ整備にもつながると思いますので、今後とも推進を期待しております。

（運転免許証作成費について）

最後に、当初予算課別説明書、警の5ページ、免許事務費のうち、運転免許証作成費についてであります。

マイナンバーカードと運転免許証の一体化については、令和6年度末に開始されると承知しております。マイナンバーカードと運転免許証の一体化に対応するために必要となる費用及びその用途について、どのように見込まれているのかを伺います。

小柳津警察本部長 マイナンバーカードと運転免許証の一体化に対応するための予算は、運転免許証作成費のうち約1億4,888万円が計上されています。

その用途は、マイナンバーカード対応に係るシステムの改修及びカードリーダーライター等必要な機器の整備に係る費用です。

笠井委員 改めて、この制度の目的と概要について伺います。

小柳津警察本部長 令和5年6月の閣議決定、デジタル社会の実現に向けた重点計画で、行政サービス拡充を目的とし、令和6年度末までの少しでも早い時期に、マイナンバーカードと運転免許証の一体化の運用を開始するとされました。

これは、運転免許を受けようとする者や、運転免許証を所持する者が申請した場合に、運転免許の情報をマイナンバーカードに記録することができるというものであります。

笠井委員 マイナンバーカードと運転免許証が一体化することで、利用者となる県民にはどのようなメリットがあるのかを伺います。

小柳津警察本部長 免許情報が記録されたマイナンバーカードのみを所持する者は、住所や氏名の変更の手续がワンストップ化され、市町村に転居等を届け出れば、警察への変更届出は不要になることなどが上げられます。

笠井委員 この推進は国が進めていることですが、マイナンバーカードはトラブルもありますが、公平・公正な社会負担やサポートのためには欠かせないプラットフォームだと考えます。

いずれ、カード以外にリストバンドや指輪型になるかもしれませんし、国にはしっかりとセキュリティ対策を期待するとともに、県や市町村には、しっかりと個人データの登録や更新管理、そして住民の安心と利便性向上に努めていただきたいと願っております。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

予算特別委員長 山田 一功